

# 阿蘇

広報あそ

7  
2017 Vol.150

ポニー  
ライダー  
が  
合  
つ  
く



平成 29 年度施政方針(要旨)

平成 29 年度予算

りんどう保育園

動物ふれあい体験交流

阿蘇市のチャレンジワード

つながり 創り出す 新しい阿蘇  
～ ONLY ONE の世界へ～

阿蘇市



## 五岳と 向き合う屋敷で、 うどんの気品。

しんちゃんうどん  
岩下 治義

一面の田のなかに、風格ある屋敷が建っている。遠くから眺めるひとはうどん店と気づかないだろう。端然としたようすは、まさに武家屋敷である。店主の岩下治義さんが妻と長男と三人で始めたのは二〇一〇年。事務系の仕事で実績を重ねてきたサラリーマン時代だったから、まったく新しい人生第二章だ。動機は「家族の結束に尽きる。二人でも欠けたらやめるよ、とつねづね言っています」。調理を一手に引き受けるのは、修業を積んできた長男だ(店名の「しんちゃん」。味に詳しく、勉強もしてきた妻がうどんのつゆをチェックする。で、ご主人は? 「わたしは運び屋です」。卓にうどんを運ぶホルスタッフ。家族の分担のバランスがとてもいい。店が妻の生家の居間だ。つい寛いでしまうのはそのせいだろう。大きなガラス戸越しには五岳が迫る。部屋に目を移せば、美術品があふれている。ひとときわ目を引くのは数多くの能面だ。五十代のときから習ってきた店主が、自ら打った作品群が厳かに華やかに並んでいる。文化の香りをたつぷり漂わせつつ「安くておいしくて量がある」という人氣は、震災後もまったく変わらない。



## 食 愛すること、 愛すること。

阿蘇市食生活改善推進員協議会  
大空 静子

太平洋戦争のあと、人びとが直面した大きな問題のひとつが食生活だった。栄養バランスのとれた食事がいかに大切であるかを戦後復興に励む人びとに訴え、普及していくために日本食生活協会は生まれた。山中までバスで巡回し、講習会を開き、じつさに料理を作って試食してもらう活動だった。よりよい食生活を定着させるためには、こうした地域に根ざした活動が欠かせない、という考えから新たな組織づくりが行われた。それが食生活改善推進員協議会である。創設の精神を受け継ぎ、「食の大切さ」を具体的にわかっていただくこと、保育園から老人会まで、レシピを作って幅広く訪問活動を繰り広げています」と大空静子さん(写真中央)が語るように、「食」の伝道師であり、地域の健康づくりの案内役を担いつづけているのだ。熊本地震が発生し、出荷できなくなった地元のアスパラやキュウリをはじめ、全国から激励の野菜や果物がぞくぞくと届けられてきた。「まるで日本列島の野菜たちが集まったみたい」。その膨大な量を次々にさばいて料理に仕立てたのは同協議会のお母さんたちだ。そう、食べることは、愛することなのだ。

## 人の力を 信じる。

阿蘇の誇りと実りのブランド

あるがまま、という貴さ。

人と自然が共作する阿蘇。

然についてのお問い合わせは、

阿蘇市「草・観・然」活性化事業推進会議事務局(阿蘇市観光課)

TEL. 0967-22-3174 / FAX. 0967-22-4566

aso-zen.com

- 阿蘇の自然を舞台にした人びとの営みこそ大きな力を持っている、という考えで2013年秋にスタートした「然」。活動の広報として、お一人お一人のポスターを制作しています。
- 「然の人びと」は現在も取材進行中です。輝いている阿蘇人をどしどしご紹介ください。自薦他薦を問いません。

※ 掲載された内容は取材時のものです。

今月の主な内容・CONTENTS

- ④ 平成 29 年度施政方針(要旨)
- ⑩ 平成 29 年度予算
- ⑫ まちの話題
- ⑮ 市役所からのお知らせ
- ⑳ 大阿蘇元気ウオーク 2017
- ㉑ 平成 29 年度市職員募集 阿蘇広域行政事務組合職員募集
- ㉒ くらしの情報
- ㉓ 阿蘇サイクルツーリズム通信
- ㉔ 「NHKのど自慢」出場者・観覧者募集
- ㉕ 人権作文 阿蘇中央高校 1 年 安武 満樹さん
- ㉖ カルデラ暮らし
- ㉗ 阿蘇医療センター通信 No.21
- ㉘ 図書館へ行こう！
- ㉙ くらしのカレンダー＆お慶びご寄付
- ㉚ 阿蘇中央の「旬」伝えます
- ㉛ 地産地消クッキング 笹だんご  
さわやかフレッシュマン 長田 亜里紗さん
- ㉜ 阿蘇フォト on Instagram

りんどう保育園で 5 月 23 日、園児と一の宮子育て支援センター利用者の親子との動物ふれあい体験交流が行われました。

牧場を営んでいる保護者の好意で企画されたこの交流では、普段は体験する機会の少ない牛の乳搾りやポニーへのエサやり、乗馬などが行われました。

はじめて大きな動物と接する子どもたちは、戸惑いながらも興味津々な子、笑顔で動物たちを触る子などさまざまな反応がありました。



市役所からのお知らせ

- 65 歳以上の皆さまへ介護保険料のお知らせ [P18]
- 後期高齢者医療被保険者証が更新されます [P20]
- 国民健康保険被保険者証が更新されます [P21]
- 30 歳以上の国民健康保険被保険者の人間ドック補助金申請 [P21]
- 国民年金保険料の免除・納付猶予制度のご案内 [P22]
- 特定公共賃貸住宅の入居申し込みについて [P23]
- むし歯予防にフッ化物塗布を取り入れてみませんか？ [P24]

くらしの情報

- 7 月は社会を明るくする運動強調月間です
- 危ないよ！電線の近くは！
- ソウル線定期便就航記念グループ旅行助成事業
- 就職マッチングフェア in あそ開催決定
- 熊本県小児救急電話相談をご活用ください
- 女性のための総合相談
- 政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。
- 創業にチャレンジしませんか
- 生涯学習特別講座 シニア向けスマートフォン教室(Android)
- 男女共同参画川柳を募集します

夢を追いかける青少年の声を届けますー

# 夢を追いかけて

妹は、私が 3 才の時に産まれました。

私は、母が妹を産むしゅん間に立ち会いました。じん痛で苦しそうにしている母を、助産師さんがずっとやさしくはげましていました。その姿がとても心に残っています。

助産師は、命のたん生に立ち会え、手助けできるすばらしい職業だと思います。

私は、妊婦さんにやさしく声をかけることができるたよりになる助産師になりたいです。

夢に向かってがんばります。

## 伊藤 早来

いとう さら／阿蘇小学校・6 年

平成29年度

# 施政方針

(要旨)

未来に向かって

「夢」と「希望」のある

豊かな明るい阿蘇市づくり

## はじめに

かけがえのない家族や財産を奪った未曾有の熊本地震から1年が経過、これまで市民の皆さま方とともに力を合わせ、また、関係機関の方々から格別な力添えを賜り、復旧・復興に向け、懸命に取り組んできました。

国道57号をはじめとした主要交通網の寸断、農地及び農林畜産施設などの生産基盤の損壊、そして何より市民の皆さま方の生活再建など、未だ多くの課題が残されています。

引き続き、市民の皆さま方と心を一つに、復興を実感できる年となるよう誠心誠意取り組みことを申し上げ、施政方針の一端を述べさせていただきます。

## 総務

昨年の熊本地震をはじめあらゆる災害に対し、対応検証を進めながら、防災計画の見直しを行い、「生命を守ることを」を第一に、常に危機管理意識を持って、自主防災組織

の育成、避難誘導体制の強化、予防的避難の実行など、地域と共作した防災・減災対策に努めます。

阿蘇中岳第一火口は、昨年10月8日の爆発的噴火後、本年2月には噴火警戒レベルが「2」から「1」に引き下げられ、現在は安定しておりますが、火口周辺の防護柵や火山ガス検知器をはじめ各施設機器等が損傷し、電源も喪失状態が続いています。

本年5月19日には、火山ガス安全対策専門委員会を開催、早期の観光拠点復旧の検討を進める一方、有事の際は迅速かつ円滑な防災体制を執ることができるよう関係機関と連携を深め、取り組んでいきます。

本年5月に発生した世界的なランサムウェア（身代金要求型不正プログラム）被害など、公的機関や企業に対するサイバー攻撃は年々複雑かつ巧妙化しており、また、本年



火山灰が堆積した中岳火口周辺。  
早期の見学再開が期待される。

7月からマイナンバーを活用したオンライン情報連携も予定されている中、本市では、情報セキュリティ強化策として、庁内情報システムの抜本的強化を図り、また職員研修による意識高揚に努め、見えない脅威に対処していきます。

国の地方財政対策は、社会保障の充実分を含む一般財源総額が62・1兆円となっています。また、地方交付税（交付ベース）は16・3兆円を確保し、あわせて臨時財政対策

債の増を0・3兆円に抑制、このほか、まち・ひと・しごと創生事業費についても、引き続き1兆円の財源が確保されています。

一方、東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を着実に進めながらも、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、地方においても、国の取り組みに合わせ徹底した見直しを進めることが求められています。

このような中、昨年度は、

熊本地震で、財政調整基金の取り崩しなども検討せざるを得ませんでした。関係機関への働きかけによって事業採択や補助率の嵩上げ等がなされ、市の負担が減少したことで、安堵したところですが、地方交付税などに依存している財政状況は変わりません。

復旧・復興の元年となる本年度以降も、市民の皆さま方に心配や不安感を与えないよう、引き続き真剣に健全な財政運営に努めます。

固定資産税は、熊本地震の影響で地価下落や取り壊し家

屋の増加により、昨年度と比較して、約1100万円の減収が予想されます。また、平成30年は、3年に一度の評価替えの年でもあり、今年度は、標準宅地及び路線価格の見直し、災害地等補正適用、新增築家屋及び滅失家屋等の把握を行い、適正な評価に努めます。

地籍調査は、市全域の約61%が完了し、現在、波野地区を進めています。本年度は測量工程及び閲覧を行い、平成32年度からの国土調査第7次10カ年計画に併せ、本市の地籍調査計画を見直す予定です。

波野支所庁舎は、熊本地震の影響で柱や壁に亀裂が入るなどの損傷を受け、昨年5月に安全性を考慮し波野保健福祉センターに事務所を仮移転しました。

震災から1年が経過し、今年度から、波野地域の重要な住民サービス拠点である支所庁舎建設に着手する計画です。

建設にあたっては、支所機

能を維持し、地域の皆さまに安心して暮らしていただける

よう、また利便性の向上を考え、診療所やデイサービス、郵便局やJＡ波野支所など公共機関が集積している波野保健福祉センター敷地内を予定、利用しやすい庁舎建設を進めます。

## 生活

昨年1月から行っているマイナンバーカードの交付率は、全国平均と同じ8・4%です。今後は、身分証明書としての利用に留まらず、より効果的な利活用について検討を進め、マイナンバーカードの更なる取得促進に取り組めます。

熊本地震で発生した災害廃棄物は、発災直後から環境に配慮しながら、迅速

かつ適正に処理を行い、損壊

家屋等の公費解体も概ね順調に進捗、公費解体及び仮置き場での災害廃棄物の受入れは原則本年8月末で終了する予定です。今後も引き続き、安全に留意し円滑な事業の推進に努めます。

生活相談センターは、関係各課と更に連携を図り、「ワンストップ相談窓口」として、生活困窮者の方の対策、また、熊本地震で被災された方々の速やかな生活再建の相談支援を強化していきます。

## 総務

### ●防災対策の充実

|                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| 阿蘇火山等防災対策事業                     | 1,171 万円   |
| 熊本県土砂災害危険住宅移転促進補助事業             | 900 万円     |
| 阿蘇広域行政事務組合負担金(消防費等)             | 4 億 458 万円 |
| 消防団活動事業                         | 6,831 万円   |
| 消防機器・施設整備事業<br>(小型動力ポンプ、消防積載車等) | 2,700 万円   |
| 防災行政無線管理事業                      | 1,282 万円   |

### ●公共交通の充実

|               |          |
|---------------|----------|
| 地方バス運行等特別対策事業 | 6,600 万円 |
| 乗合タクシー運行事業    | 524 万円   |

### ●ネットワーク環境の充実

|           |          |
|-----------|----------|
| 光ネットワーク事業 | 5,827 万円 |
|-----------|----------|

### ●その他

|                             |          |
|-----------------------------|----------|
| 波野支所庁舎建設事業<br>(設計・地質調査業務委託) | 1,171 万円 |
|-----------------------------|----------|

## 生活

### ●消費生活等の相談窓口の充実

|              |        |
|--------------|--------|
| 消費生活センター運営事業 | 359 万円 |
| 生活困窮者対策事業    | 681 万円 |

### ●生活環境の整備

|                                               |              |
|-----------------------------------------------|--------------|
| 阿蘇広域行政事務組合負担金<br>(火葬、RDF・リサイクル施設、最終処分場、し尿処理等) | 7 億 6,343 万円 |
| 塵芥収集運搬事業                                      | 4,575 万円     |
| 合併処理浄化槽設置整備事業                                 | 7,173 万円     |
| 交通安全対策事業                                      | 1,500 万円     |
| 地籍調査事業                                        | 2,196 万円     |

## 医療福祉

熊本地震被災者生活再建支援は、地域支え合いセンター事業で更なる充実を図り、被災された方々の見守り、相談支援など積極的な事業展開を関係機関と連携し進めます。

高齢者福祉は、高齢者の方々が健康で長生きし、生きがいをもって暮らすことができる環境づくりに努めます。

児童福祉は、子育て支援セ

ンター、放課後児童クラブ、各種医療費助成等の事業に積極的に取り組み、保護者の方々が安心して子育てできる環境整備に引き続き取り組みます。

障害福祉は、本年度、「阿蘇市障害者計画」及び「阿蘇市障害福祉計画」を策定し、施策推進の基本的な考え方や具体的方策、達成すべき目標を定めます。

生活保護では、就労支援、生活支援活動を通じ、経済的自立、社会的自立を支援し、

民生委員の方々と障害者支援機関、ケアマネージャーなどの協力を得て、受給者の生活サポートに取り組みます。

国民健康保険事業は、平成30年度の財政運営責任等の都道府県化に向けて、限られた財源の中で保険税率、保健事業等の検討を行い、市国民健康保険運営協議会に諮りながら、医療費の適正化及び国保財政の健全化に努めます。また、健全化を図るための具体的な事業方針を「第2期デー

タヘルズ計画・第3期特定健診等実施計画」に定め、生活習慣病の重症化防止に取り組みます。

介護保険事業は、「第6期阿蘇市高齢者いきいきプラン」の最終年度となります。次期計画策定に向け、評価検証を行い、平成30年度から3年間の介護保険事業必要経費と保険料の検討を進めます。

保健予防は、高額な医療費及び生活習慣病に起因する脳卒中・心臓病・腎不全を防ぐため各保険事業と連携し、特

## 医療福祉

### ●高齢者・障がい者福祉等の充実

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 社会福祉協議会運営費負担金       | 5,143 万円     |
| 高齢者住宅改造成事業          | 536 万円       |
| 老人クラブ連合会活動促進事業費補助事業 | 959 万円       |
| 敬老会補助事業             | 840 万円       |
| シルバー人材センター補助事業      | 318 万円       |
| 老人ホーム保護措置費          | 9,973 万円     |
| 重度心身障害者医療費助成事業      | 7,500 万円     |
| 自立支援医療費             | 3,671 万円     |
| 障害者自立支援給付費          | 6 億 6,900 万円 |
| 障害児通所給付事業           | 4,320 万円     |
| 生活保護扶助費             | 3 億 5,395 万円 |

### ●子育て支援の充実

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| 保育園運営事業(公立・民間)      | 14 億 3,327 万円 |
| ファミリー・サポートセンター事業委託料 | 216 万円        |
| 乳幼児医療費助成事業          | 4,290 万円      |
| 児童医療費助成事業           | 1,704 万円      |
| 児童手当事業              | 4 億 1,117 万円  |
| 育児・児童扶養手当事業         | 1 億 6,080 万円  |
| 母子家庭支援事業            | 1,248 万円      |
| 放課後児童健全育成事業         | 1,800 万円      |

### ●保健・医療の充実

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| 輪番制(日曜・祝日在宅)病院運営補助事業 | 1,020 万円      |
| 救急医療対策事業(在宅輪番医制事業)   | 159 万円        |
| 予防接種委託事業             | 9,200 万円      |
| 各種検診委託事業             | 4,650 万円      |
| 妊婦・乳幼児健診等委託事業        | 1,970 万円      |
| 国民健康保険事業(特別会計)       | 42 億 3,390 万円 |
| 介護保険事業(特別会計)         | 31 億 1,757 万円 |
| 後期高齢者医療広域連合負担金       | 4 億 5,633 万円  |
| 後期高齢者医療事業(特別会計)      | 4 億 1,253 万円  |
| 阿蘇市病院事業(企業会計)        | 26 億 6,100 万円 |

### ●人権教育・啓発の推進

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| 人権教育・啓発事業                  | 1,967 万円 |
| コミュニティセンター・カルデラ A S O 運営事業 | 3,658 万円 |
| 男女共同参画事業                   | 142 万円   |

塗装・防水工事・メンテナンス

井上 株式会社

〒869-2302

熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <http://www.aso-inoue.com/>

E-mail [info@aso-inoue.com](mailto:info@aso-inoue.com)



塗装内容

(屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他)

防水内容

(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他)

-お見積・調査 無料-

もしも 0967-32-1501

広告

## 経済

定健診受診率の向上と疾病の重症化防止、健康寿命の延伸に努めます。

市民の皆さま方の医療需要と利便性確保のため「地域中核病院」として阿蘇医療センターの機能強化を図り、引き続き医師・看護師の確保、小児科・神経難病・がん等の専門外来の維持、耳鼻咽喉科・口腔外科の開設備、糖尿病・肝疾患・認知症等に係る医療機能の充実に取り組みます。

更に医師会をはじめ関係機関との連携体制を強化し、地域完結型医療を積極的に推進します。

人権施策は、阿蘇市人権・同和教育推進協議会活動と隣保館事業を中心に関係機関と連携し、人権意識の向上、福祉と人権のまちづくりを目指し、引き続き人権教育・啓発活動に積極的に取り組みます。

男女共同参画の推進は、女性活躍推進法や阿蘇市の行動計画に基づき、取り組んでいきます。

本市では、農地の大区画・汎用化を促進し、担い手の育成を図り、各種補助事業等を積極的に活用し、将来を見た「攻めの農業」を進めます。

その糸口として、新規就農希望者の一元的な相談窓口を設置し、農業技術、農業経営に関する指導の質を向上させ、独立就農までの継続的な支援を行い、新規就農者の定着を図ります。

また、原野・山間部等は亀裂によって、野焼き・採草・放牧ができない地域があり、再開に向けた被災原野の復旧について、国・県に引き続き働きかけていきます。

林業は、就業希望者向け相談窓口を設置、林業経営者への講師派遣や技術研修会等を行い、人材不足の解消、収益性の改善、経営力の強化を目指します。

熊本地震発災当初は観光入込客が激減し、厳しい1年でしたが、九州ふっこう割など国の復興支援やプロモーション

の強化で、個人客は回復傾向にあります。しかし、国道57号・JR豊肥本線の寸断で、インバウンドや修学旅行などの団体客は未だ2割弱の状態です。

一方、再開が待たれる中岳火口見学は、火口側の火山灰除去、火山ガス検知器・待避壕・監視所等の復旧について環境省に喫緊の課題として強く要望しており、一日も早い見学再開に向け、力を注いでいます。

特に、山上一帯は、「国立

公園満喫プロジェクト」の主要箇所であり、本年は、阿蘇登山道路沿いの牧柵や展望所の整備を県が行います。

本市も山上給水施設整備完了までの給水対応のほか、魅力向上を目指し、昨年度策定した「阿蘇山上観光復興ビジョン」の実現に向け官民一体となり取り組みます。

並行して、カルデラ地形の利点を活かした体験型観光に重点を置き、サイクルーツリズムやトレッキング、スカイスポーツなどのアクティビ

ティ関連、「食文化」にポイントを置いたガストロノミーツーリズムに着手し、「阿蘇オンリーワンの特別感」を創り、更に磨きながら、訪れた皆さま方が買い物や宿泊施設の利用につながるよう努めます。

市民ブランド「然」は、人材育成や特産品の販路開拓を進めるほか、「阿蘇の笑顔をめぐる」をテーマに然の方々の店舗等を周遊していただく展開を図る魅力ある情報を発信していきます。

## 経済(農林畜産業)

### ●農・畜産業の振興

|                         |              |
|-------------------------|--------------|
| 青年就農給付金事業               | 6,000 万円     |
| 環境保全型農業直接支払事業           | 600 万円       |
| 阿蘇地域世界農業遺産推進事業          | 137 万円       |
| 県営経営体育成基盤整備事業           | 2,194 万円     |
| 県営農業水利施設保全合理化事業         | 1,090 万円     |
| 多面的機能支払交付金事業            | 4 億 1,050 万円 |
| 経営所得安定対策推進事業            | 1,134 万円     |
| 阿蘇市幹線道路(広域農道)整備事業       | 1 億 670 万円   |
| 中山間総合整備事業               | 328 万円       |
| 家畜導入補助事業                | 1,809 万円     |
| 牛異常予防接種・放牧寄生虫駆除薬補助事業    | 480 万円       |
| 生産総合事業補助金事業(強い農業づくり交付金) | 4,206 万円     |
| ふるさと農道整備事業              | 1,100 万円     |

### ●林業の振興

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 市有林管理事業              | 1,641 万円 |
| 林道維持等事業              | 600 万円   |
| 有害鳥獣捕獲報奨金            | 2,188 万円 |
| 森林整備地域活動支援交付金事業      | 711 万円   |
| くまもとの森林利活用最大化事業補助金事業 | 3,418 万円 |
| 阿蘇地域農林業振興連携事業        | 301 万円   |

### ●草原の再生

|           |        |
|-----------|--------|
| 環境共生基金事業  | 504 万円 |
| 草原情報館管理事業 | 442 万円 |

## 経済(商業・観光・地域振興)

### ●商工・観光・地域の振興

|                           |              |
|---------------------------|--------------|
| 景観整備・商店街活性化補助事業(空き家等対策事業) | 720 万円       |
| 火の山まつり補助事業                | 800 万円       |
| 阿蘇くじゅう観光圏負担金事業            | 400 万円       |
| 健康づくりの郷推進補助事業             | 800 万円       |
| コミュニティ助成事業                | 2,000 万円     |
| 特産物推進事業                   | 1 億 7,777 万円 |
| 夢の湯管理事業                   | 4,302 万円     |
| 中央公園及びあそびバ管理事業            | 1,070 万円     |
| 阿蘇サイクルツーリズム学校プロジェクト委託事業   | 1,000 万円     |
| 阿蘇市「草・観・然」活性化事業補助金事業      | 4,343 万円     |
| 観光 PR イベント補助事業            | 1,100 万円     |

人口減少は、本市においても深刻さを増しています。これまで「阿蘇市空き家バンク制度」の運用に当たり、空き家物件等の現状を調査、データベース化を図り、移住・定住対策の基礎づくりを進めてきました。

これからは、関係機関や多様な人材と連携を図り、移住・定住の支援体制を構築、

「住んでみたい新しい阿蘇」を発信し、未来へつながるまちづくりに取り組みます。

商工業関係では、本年4月

末現在におけるグループ補助金の交付決定事業者として、

市内の52事業者が発表されており、着々と復旧・復興が進んでいます。今後も、地元商店等が元氣を取り戻すべく商工会をはじめ関係団体と連携し、空き店舗等を活用した創業、第二創業の支援及び雇用の促進し、地域経済の活性化を図ります。

また、昨年度波野地域で実施した買い物困難者の実証事業による課題を検証し、波野地域集落サポート協議会と連

携した事業に取り組みます。

## インフラ

最優先となる公共土木施設の災害復旧工事は、本年5月25日現在、52%の発注が完了し、大規模被災箇所や橋梁復旧など一部を除き、本年度完成を目標にしています。

国道57号北側復旧ルートは、平成32年度完成を目標に整備が進められており、阿蘇市側では、用地買収はほぼ完了し、随時、工事が発注されています。

また、国道57号の現道は、本年4月末、国直轄である熊本復興事務所が南阿蘇村に設置され、大規模崩壊法面の砂防工事等の早期着手が期待されます。今後も、現道の早期開通に向けて引き続き国へ強く要望していきます。

白川流域(黒川含む)では、阿蘇地域での土砂災害防止に必要な対策等について、本年度、国による調査が実施されることとなり、早期に国直轄砂防工事へと前進するよう更なる要望を行います。

## インフラ

### ●道路・橋梁・河川の整備

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 道路維持事業          | 1 億 7,309 万円 |
| 道路新設改良事業(幹線支線等) | 1 億 9,804 万円 |
| 橋梁維持改良事業        | 1 億 210 万円   |
| 河川等改修事業         | 1 億 2,632 万円 |

### ●市営住宅の整備

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 市営住宅整備事業(ストック改善事業等) | 4,762 万円 |
|---------------------|----------|

### ●上水道・簡易水道の整備

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 上水道施設緊急整備事業(企業会計)  | 1 億 1,850 万円 |
| 簡易水道施設緊急整備事業(企業会計) | 1 億 5,350 万円 |

### ●下水道の整備

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 黒川地区管渠整備事業(特別会計) | 1 億 6,700 万円 |
| 下水処理場改築事業(特別会計)  | 1 億 1,000 万円 |

中九州地域高規格道路整備は、滝室坂道路の用地交渉が進められる中、本年度予算でトンネル工に着手することが決定し、大きく進捗しています。

また、竹田・阿蘇間の整備は、本年3月末から、計画段階評価の手続きが進められており、早期の事業着手に向け関係機関への要望を引き続き行っています。

道路河川の整備は、熊本地震で赤水・内牧・狩尾地域で発生した地盤沈下や地割れ被

害の原因や対策など各専門機関の調査結果を参考に計画の精査・検討を行い、地元の方々との調整を図りながら、防災・安全対策に取り組みます。

水道施設は、熊本地震で被災した箇所の復旧事業を最優先に取り組んでいます。

また、「簡易水道統合計画」に基づき管内7箇所の簡易水道を上水道へ統合、災害復旧事業と併せ市民の皆さまのライフラインである水道水の維持可能な供給に向け、簡

易水道と上水道それぞれの区域間の連絡管を整備し、災害等の不測事態に備えた危機管理の強化を図っていきます。

熊本地震からの一刻も早い生活・住宅再建に向け、被災した宅地・公共下水道の復旧など居住環境の整備支援を進めます。

また、阿蘇の自然環境維持・保全に向け、「ＡＳＯ環境共生基金」を活用した活動支援や景観環境整備事業を実施、地球温暖化対策では、地域資源を活用した再生可能エネルギーの促進やグリーンカーテンなどによる低炭素地域づくりに取り組んでいきます。

市営住宅は、長寿命化計画に基づき屋根改修や水洗化事業等に取り組み、老朽化した市営住宅に関する適正化計画の検討を進めます。

下水道事業は、老朽化した浄化センターの設備更新と新たに市営住宅坊中南団地周辺の管渠整備を実施し、排水環境改善と快適な住環境づくりを推進します。

## 教育

学校教育は、電子黒板等の

ＩＣＴを活用し、充実した教育活動を通じ生きる力を育み、確かな学力の向上と、やさしくたくましい子どもの育成に取り組んでいきます。

阿蘇西小学校の災害復旧工事は、校舎・プール等の解体及び新築工事の発注を予定、平成30年12月末の完成を目指します。

スポーツ振興や市民の健康

増進を図る社会体育施設である農村公園あびかの災害復旧工事は、本年12月末の完成を目指しています。

また、本年8月6日、阿蘇体育館において、阿蘇郡市の人権同和教育研究大会が開催されます。人権感覚を磨き、明るく住みよい街づくりに取り組んでいきます。

阿蘇世界文化遺産は、まず登録に向けて景観法に基づく景観計画、景観条例を制定し、重要文化的景観の国選定を申請しているところです。

## 教育

### ●学校教育の充実

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 外国語指導助手配備事業      | 1,140 万円     |
| 小中学校スクールバス運行事業   | 5,800 万円     |
| 小中学校管理事業         | 2 億 1,039 万円 |
| 特色ある学校教育活動補助金    | 720 万円       |
| 給食センター運営事業       | 1 億 4,084 万円 |
| 学校現場における業務改善加速事業 | 726 万円       |

### ●社会教育の振興

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 子ども会・単位子ども会活動補助事業 | 233 万円   |
| 生涯学習事業            | 139 万円   |
| 阿蘇市子ども芸術祭補助事業     | 200 万円   |
| 文化協会・郷土芸能保存活動補助事業 | 220 万円   |
| 阿蘇市公民館・各分館活動補助事業  | 524 万円   |
| 図書館用図書・ＤＶＤ等購入事業   | 700 万円   |
| 世界遺産登録推進事業        | 1,187 万円 |

### ●社会体育・スポーツの振興

|              |        |
|--------------|--------|
| 阿蘇市体育協会補助事業  | 307 万円 |
| 各種スポーツ大会補助事業 | 262 万円 |

## おわりに

今年度は、市の最上位計画でもある「第2次阿蘇市総合計画」を策定します。未来へ向かって『夢』と『希望』のある、豊かな明るい阿蘇市づくりに邁進していく決意です。

近年、全国各地で自然災害が相次ぐ中、九州北部豪雨災害時の事業促進と熊本地震の復旧復興を最優先に、また、これからの災害に備え、市民の皆さま方とともに「自助」「共助」「公助」を基本に、防災・減災対策をより一層強化させていただきます。

近年、全国各地で自然災害

## 熊本地震・復興関連予算は左のとおり

### 熊本地震関連事業(抜粋)

|                                     |               |
|-------------------------------------|---------------|
| 応急修理事業(災害救助費)                       | 1 億 5,960 万円  |
| 災害廃棄物処理事業                           | 8 億 372 万円    |
| 震災復旧緊急対策経営体育成支援事業                   | 11 億 7,837 万円 |
| 農地等災害復旧事業                           | 5 億 7,530 万円  |
| 公共土木施設等災害復旧事業                       | 17 億 712 万円   |
| 地域支え合いセンター事業                        | 2,232 万円      |
| 熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業補助金                | 900 万円        |
| 宅地耐震化推進事業補助金<br>(大規模盛土造成地滑動崩落防止事業)  | 4,100 万円      |
| 住宅・建築物耐震改修事業補助金<br>(社会資本整備事業・復興基金分) | 1,200 万円      |
| 被災宅地復旧支援事業(復興基金事業)                  | 2 億円          |
| 地域コミュニティ施設等再建支援事業<br>(復興基金分)        | 1,070 万円      |
| 自治公民館再建支援事業(復興基金分)                  | 2,249 万円      |

# 平成29年度予算

平成29年度当初予算は、2月に市長選挙が行われたことにより、経常的経費や義務的経費からなる「骨格予算」として編成しました。  
今回6月補正予算で、政策的な経費や新たに取り組む事業の経費などを肉付けしています。

## 一般会計

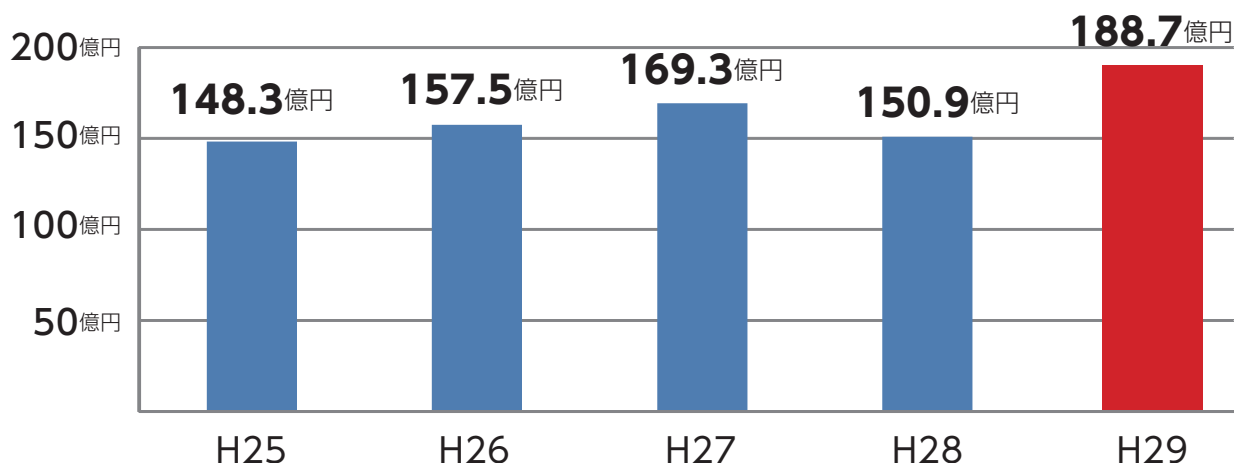
総額 **188億7651万円**

※前年度当初予算比：+25.1%（6月補正後）

当初予算 179億7212万円 + 6月補正 9億439万円

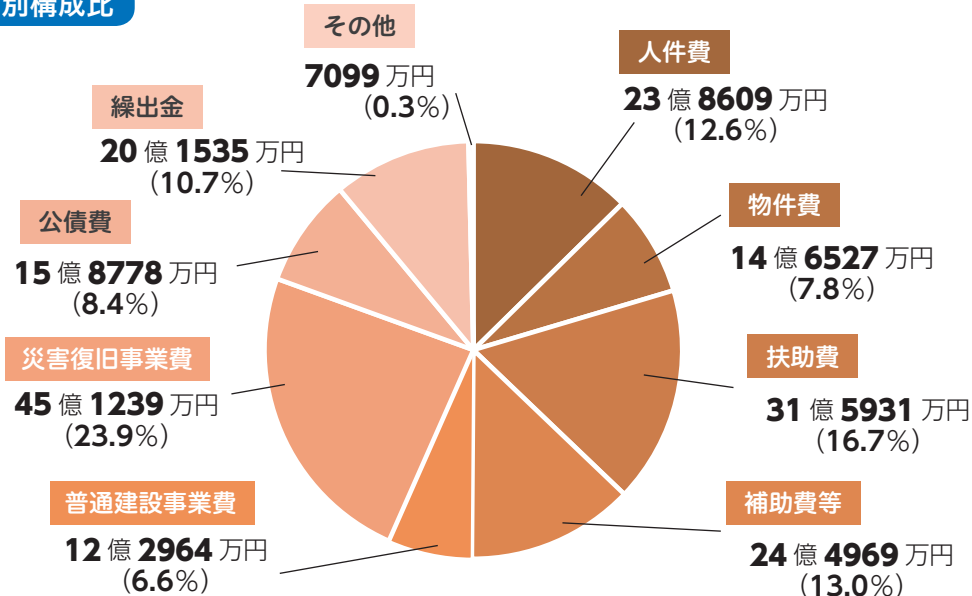
教育や福祉、土木、農政、商工観光振興事業など市の基本的な行政運営を行う会計

### 一般会計当初予算規模の推移（H25～H29の5カ年）



※ H25 と H29 は、2月に市長選挙が行われたことにより、6月補正後予算での比較となります。

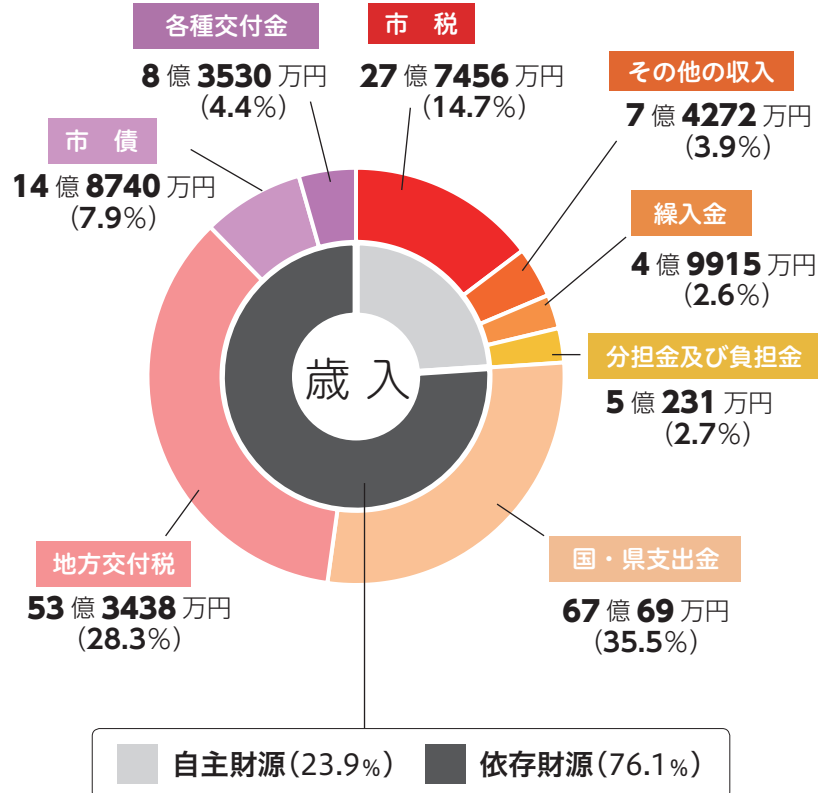
### 歳出予算性質別構成比



平成 29 年度一般会計予算(6月補正後)の内訳

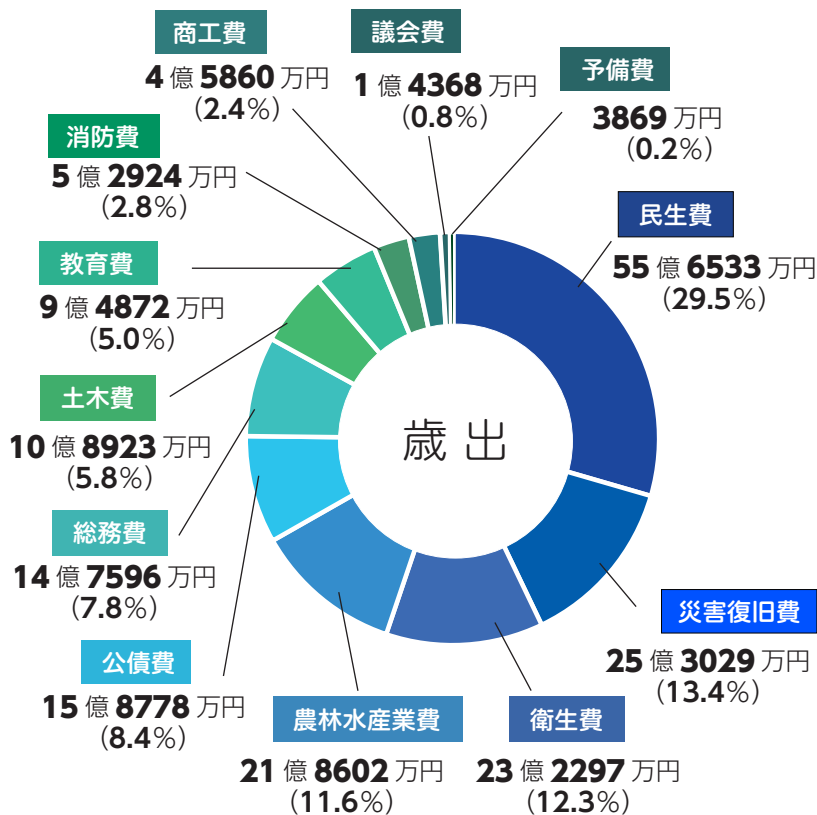
用語解説

- 市税  
市民の皆さまから納めていただいた税金
- その他の収入  
使用料、手数料、財産収入など
- 繰入金  
特別会計などから繰り入れられるお金
- 分担金及び負担金  
市の行う事業により利益を受ける方からその受益を限度として徴収するお金
- 国・県支出金  
特定の事業を行うために国や県から交付されるお金
- 地方交付税  
どの地域に住む住民にも一定水準の行政サービスを提供できるように国から交付されるお金
- 市債  
特定の事業を行うために借り入れるお金
- 各種交付金  
国税や県税などとして集められたお金のうち一定の割合を市町村に交付するもの



用語解説

- 民生費  
福祉の向上のために使われるお金
- 災害復旧費  
災害復旧のために使われるお金
- 衛生費  
健康づくりやごみ処理などに使われるお金
- 農林水産業費  
農林畜産業の振興に使われるお金
- 公債費  
市の借金返済に使われるお金
- 総務費  
庁舎の維持管理や、徴税、選挙、統計など市の運営の全般的な業務に使われるお金
- 土木費  
道路・橋・河川・公営住宅等の管理や整備などに使われるお金
- 教育費  
学校等の維持管理や学校教育、社会教育、社会体育などの振興に使われるお金
- 消防費  
消防や防災のために使われるお金
- 商工費  
商工、観光の振興に使われるお金
- 議会費  
議会運営のために使われるお金



熊本地震関連事業について (P9 参照)

災害復旧費のほかに、以下の費目等にも計上されています。

- 【衛生費】
  - 災害廃棄物処理事業費 (8億 372万円)
- 【農林水産業費】
  - 震災復旧緊急対策経営体育成支援事業費 (11億 7837万円) 等

## 行政相談に尽力

### 行政相談委員 塚本武敏氏に感謝状

平成25年4月から平成29年3月までの4年間、行政相談委員を務めた塚本武敏氏（町2区）の退任に伴い、行政相談に尽力したことを称え5月8日、市役所で佐藤市長と現職委員3名の立会いのもと、総務省熊本行政評価事務所の大塚所長から感謝状が贈られました。

塚本氏は、在任中、定期的に行行政相談窓口を開設し、市民の皆さまからの相談を受けてきたほか、昨年7月には熊本地震復興支援として開設された「被災者支援特別行政相談所」にも相談委員として参加し、積極的に活動をされてきました。4月から一の宮地区は井重男氏（古神3区）が塚本氏の後を引き継ぎます。

わだい



感謝状を受け取った塚本氏（左から3人目）

わだい

### 子どもたちと給食を楽しむ中嶋シェフ



中嶋シェフの考案した給食

## 超人シェフがレシピ考案

### 市内の全小中学校でスーパー給食

一流料理人が給食のレシピを考案する『スーパー給食』が5月26日、市内の全小中学校を対象に実施されました。

この取り組みは、楽天株式会社（株）が募った募金を使って一般社団法人超人シェフ倶楽部（中嶋貞治代表）が企画したもので、子どもたちの食育と給食を調理する関係者の研修を目的として実施されました。

中嶋シェフと一緒に給食を食べた阿蘇小学校の6年生は、「苦手なものもおいしく食べられた」と笑顔で感想を述べました。また、中嶋シェフは、「子どもたちに元気をもらった。熊本は食材の宝庫。もっと地元の食材を食べてほしい。」と話しました。

## 大雨時は早めの避難を

### 狩尾2区～的石地区で避難訓練

平成24年に発生した九州北部豪雨災害を教訓に、梅雨時期の大雨に備えるため5月27日、狩尾2・3区、跡ヶ瀬、的石地区を対象に避難訓練が実施されました。

集中豪雨により土砂災害警戒情報が発表されたとの想定で、防災行政無線やお知らせ端末などで避難を呼びかけると、113世帯215人が、避難場所である阿蘇西小学校阿蘇西校舎体育館などに次々に避難。消防団や自主防災組織は避難者の誘導や補助などを行いました。

一方、市役所では市民・消防団への情報伝達や連携、避難所開設業務など、大雨時の対応を確認しました。

News



避難者を補助する消防団員

News



委嘱状を受け取る國武氏

## 差別のないまちづくりを

コミュニティセンター・カルデラASO運営審議会

市コミュニティセンター運営審議会(委員13名)とカルデラASO運営審議会(委員13名)が5月29日、6月2日にそれぞれ開かれ、新しく就任した委員に佐藤市長から委嘱状が交付されました。

運営審議会の会長には、國武香氏と井島昭年氏がそれぞれ再任。その後行われた審議会では、昨年度の事業報告と今年度の事業計画が諮られ、差別のないまちづくりに向け、住民交流の拠点となる開かれたセンターとしての事業運営などについて、慎重に審議されました。

## 復興願い高校生らが田植え

小里の田んぼでお田植え祭開催

わだい



手植えを行う阿蘇中央高校の生徒たち

熊本地震からの復興を願う『お田植え祭』が5月28日、阿蘇草原保全活動センター横の水田で開かれました。

この取り組みは、環境を守り美しい地球を後世に伝えることを目的として『みんなのF.U.J.I.S.A.N地球フェスタW.A実行委員会(渡邊政男委員長)』の主催によるもので、阿蘇中央高校の生徒や親子連れなど約100名が参加。水田前で神事が行われた後、約20アールの水田に参加者が苗を手植えしました。

今回植えられた苗は、10月14日のイベントで親子稲作体験として収穫祭が行われる予定です。

## 消費者支援活動に顕著な功績

消費者庁ベスト消費者サポーター章に佐藤相談員



表彰を受けた佐藤相談員(中央)

消費者支援活動に顕著な功績があったとして、市消費生活センターの佐藤良子相談員がベスト消費者サポーター章を受章し5月22日、熊本県庁で伝達式が行われました。

この章は、消費者庁長官から贈られるもので、本年度は、全国で24名が受章しています。

佐藤相談員は、市が消費生活相談室を設置した平成17年10月から約12年にわたり消費生活相談員として年間約500件の相談業務に従事。消費生活センターの周知・相談の掘り起こしなど市の消費者行政に貢献し、市民の安心安全なくらしの構築に向けて尽力しています。

## 復興に向けて力を合わせて

### 熊本銀行及びF F Gと地方創生包括的連携協定締結

産業や農業振興などの政策課題を共有し、地方創生と復興支援に寄与することを目的として5月31日、市役所で市と熊本銀行及びふくおかフィナンシャルグループとの包括的連携協定が締結されました。

この協定によって、ふくおかフィナンシャルグループの持つネットワークや情報を活かして、市の商店街の活性化や地場産業の販路拡大、雇用創出などにおける協力が期待されます。

最初の取り組みとして、熊本銀行が特別協賛で7月28日～30日に市で開催されるゴルフトーナメントの賞金の一部が市へ寄付される予定です。

News

株式会社熊本銀行及び株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの地方創生及び復興支援に関する包括的連携協定



協定書を手に握手を交わす  
佐藤市長と熊本銀行の竹下頭取（右）

わだい



感謝状が贈られた加藤さん

## 永年の婦人会活動に感謝状

### 加藤くら子さんに熊本県婦人会から感謝状

永年にわたり献身的に婦人会の運営に携わったとして、加藤くら子さん（小地野）に熊本県地域婦人会連絡協議会から感謝状が贈られました。

県婦人会の感謝状は、婦人会の会長経験者で80歳を超えた方に贈られるものです。

加藤さんは、平成14年～平成21年までの8年間、波野校区婦人会会長として従事され、町村合併時には、波野校区の婦人会代表として市婦人会の設立に尽力しました。

## 介護保険事業の適正な運営を行います

### 介護保険事業計画等推進委員会を開催

高齢者福祉の増進及び介護保険制度の適切な運営を目的とした阿蘇市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画を策定するため、6月1日、市役所で介護保険事業計画等推進委員会が開かれ、佐藤市長から委員に委嘱状が交付されました。また、会長には阿蘇都市医師会の古閑宏氏、副会長には、阿蘇都市歯科医師会の安光千昭氏が選出されました。

この委員会では、介護給付サービスなどの利用量を見込み、平成30年度から3年間の介護保険料などを審議します。

News



委嘱状を受け取る古閑氏

わだい



実際にIH調理器で料理する参加者

## IH調理器の上手な使い方教えます

九電ホームアドバイザーによるIH料理教室

九州電力大津営業所が主催するIH調理器を使った料理教室が6月7日、農村環境改善センターで開かれました。オール電化住宅の普及拡大に伴い、同社が住民の皆さまに「ちよつと嬉しい料理体験」を伝えるため、内牧の農村環境改善センターにIH調理器を2台寄贈し、今回初めて開いたもので、九電ホームアドバイザーがIH調理器の上手な使い方をレクチャーしました。

初めてIH調理器を使用する参加者は、「鍋のまわりが熱くない」「直火じゃないので安心」などの声が聴かれました。IH料理教室は、九電大津営業所(☎0120・986・6002)が無料で出張し開催します。

## 阿蘇の景観維持のために

水道週間清掃ボランティア作業

わだい



通称8m道路を清掃する水道事業関係者

熊本地震によって寸断された導水管の仮設管が布設されている農道赤水成川線(通称8m道路)で6月3日、阿蘇市管工事協同組合(大友一雄組合長)が清掃ボランティア作業を行いました。

これは、水道について市民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る『水道週間(6月1日〜7日)』に合わせて実施したもので、阿蘇の美しい農村景観の維持を目的に水道事業関係者21名が参加。阿蘇西小学校付近歩道部(延長1850m)の環境美化活動に取り組みました。

## 阿蘇警察署協議会からのお知らせ

●連絡先 阿蘇警察署総務係  
☎22・5110

阿蘇警察署では6月1日、阿蘇警察署協議会委員として新たに就任した5名に委嘱状を交付しました。

同協議会は、警察署長の諮問機関として地域住民の生の声を警察行政に反映させ、民主的な警察運営を図ることを目的に熊本県公安委員会が委嘱するもので、これまでも委員から多くの意見・要望が出され、警察運営に反映されてきました。

阿蘇警察署では、ご意見などをもとに明るく開かれた警察運営を目指していますので、同協議会に市民の皆さまのご意見・ご要望をお寄せください。



[委員の皆さん] 左から神保京子さん(古神2区)、玉飼博之さん(内牧4区)、後藤吉信さん(滝水)、森本由美子さん(産山村)、山内ユリ子さん(内牧5区)

## 歌で阿蘇を元気にしたい

### 青木隆治復興支援ライブ

わだい

熊本地震の被災地を歌で元気づけたいと6月10日、阿蘇西小学校（阿蘇西校舎）体育館でタレントの青木隆治氏による復興支援ライブが開かれました。

青木氏は東日本大震災以降毎年被災地を慰問しており、今回は本人が阿蘇への慰問を希望。青木氏のファンクラブと阿蘇市災害ボランティア連絡会議（中坊真代表）の共催で復興支援ライブが実現しました。

ライブでは、美空ひばりなど多くのものまねが披露されると、歓声が湧き上がりました。

青木氏からは、「芸能人も含め被災地を応援する人は大勢いる。みんなは一人ではない」とメッセージを頂きました。



青木氏と来場者たち

News



内牧中央線で花の苗を植栽する参加者

## 訪れる人へのおもてなしに

### 市道内牧中央線花の植栽活動

内牧温泉街の景観形成と地域住民の環境意識の向上を目的に、阿蘇中央高校の生徒たちと阿蘇市区長会内牧支部（小島良邦代表や地元の高齢者会、婦人会など関係者らが6月16日、市道内牧中央線沿線の花壇に花の植栽を行いました。

阿蘇中央高校の桑原歩先生の指導のもと、参加者約40人は同校で栽培したタチアオイ・ヒマワリ・コリウスの苗3種類を植栽しました。

今回植栽した花々は夏休みシーズンに開花する品種を選定しており、7月下旬～9月までが見頃となる予定です。

## 旧坂梨小学校で研究再開

### 京都大火山研究センター仮研究棟披露式

News

熊本地震で被災した京都大学火山研究センターの仮研究施設が旧坂梨小学校に移設され6月12日、関係者に公開されました。

南阿蘇村河陽にあった京都大学火山研究センターは、熊本地震によって施設が使用できなくなったため、事務機能を大津町に、研究機能を阿蘇市の旧役大原小学校に移し一部の業務を行っていましたが、今年4月中旬に旧坂梨小学校を仮研究棟として業務を再開しました。

研究用に改修された旧坂梨小学校では、教室だった場所が研究室や事務室として利用されており、地震前と同様に火山の観測や研究が行われています。



披露式の様子



『蛭丸』を奉納した刀匠の福留氏(左)と興梠氏(右)

## 大勢のファンに見守られ

### 名刀『蛭丸』阿蘇神社へ奉納

戦後の混乱で行方不明になり、昨年2月から復元に着手していた阿蘇神社の名刀『蛭丸』の奉納式が6月17日、同神社の仮拝殿で執り行われました。

式では、クラウドファンディングによって投資を募り、『蛭丸』の復元を行った刀匠2名が刀を奉納。全国各地から集まった多くの刀剣ファン達が見守りました。

奉納した刀匠の福留裕晃氏(岐阜県関市)と興梠宏明氏(大分県竹田市)は、「蛭丸はみんなから好かれた刀と聞いている。本刃と同じように好かれ、歴史を刻んでほしい。」と思いを述べました。

## 熊本方面へのアクセス復旧に期待

### 二重峠トンネル着工式

News



二重峠トンネル着工を祝う関係者ら

熊本地震で崩落した国道57号の代替ルートである北側復旧ルート二重峠トンネルの着工式が6月17日、掘削工事の起点となる車庫地区で執り行われました。

北側復旧ルートは、阿蘇市赤水と大津町引水をつなぐ全長約13kmを国土交通省が直轄で工事しており、現在約8割の用地買収が終了。平成32年度中の開通を予定しています。

二重峠トンネルは同ルートのうち3.7km

の区間で、車が通る幅約14mの本坑と、緊急時に利用者が避難することができ幅約7mの避難坑の2本のトンネルが並行して掘削されます。

着工式で挨拶をした佐藤市長からは、「未来につながる道路として、停滞した物流と冷え込んだ基幹産業に風穴を開け、復興のシンボルとして無事竣工することを期待する。」と話がありました。

五岳を望む聖地

あそ宮地墓地

募集区画 5mより各種 全区画平地

☆ご連絡くださいご案内・ご説明いたします。

販売・・・有限会社石翔

阿蘇市一の宮町宮地4699 一の宮総合運動公園通り

電話 (0967) 22-6099

お気軽にお問い合わせ下さい。

## 介 護 保 険

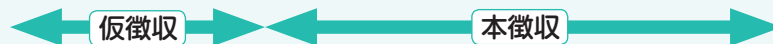
## 65 歳以上の皆さまへ介護保険料のお知らせ

ほけん課 介護保険係 ☎ 22-3145

## 平成 29 年度 介護保険料の納め方

## ●第 5 段階（基準額：62,400 円）の一例（仮徴収の金額により本徴収の金額が変わります）

| 4 月     | 6 月     | 8 月      | 10 月     | 12 月     | 2 月      |
|---------|---------|----------|----------|----------|----------|
| 8,000 円 | 8,000 円 | 11,600 円 | 11,600 円 | 11,600 円 | 11,600 円 |



前年の所得をもとに算出した保険料から、仮徴収（4 月・6 月）を除いた額を 8 月から翌年 2 月の年金支給月に納めます。

## ●納付方法

受給している年金額により納付方法が異なります。7 月下旬に発送する介護保険料納入通知書でご確認ください。

## ●特別徴収と普通徴収、どっち？

▷年金額が 18 万円以上の人→特別徴収（年金からの天引き）

▷年金額が 18 万円未満の人→普通徴収（納付書払い）

※18 万円以上の方でも年度途中で 65 歳になったときや住所異動、申告のやり直しをしたときなど、普通徴収になる場合があります。

**介** 護保険制度は、高齢化社会の進行に伴い、介護が必要な高齢者を、家族だけではなく社会全体で支え合う制度であり、介護保険料はその大切な財源です。介護が必要となったときに、だれもが安心してサービスを利用できるよう、保険料は忘れずに納めましょう。

保険料は下表のとおり前年の課税年金収入および合計所得金額をもとに基準額に保険料率を乗じて決まります。

## 65 歳以上の介護保険料（基準額）

## ●平成 27 ～ 29 年度の介護保険料（基準額）

年額 **62,400 円**（月額 5,200 円）

## ●平成 29 年度の段階別保険料率と保険料

| 段階              | 対象者                                                          | 保険料率 | 年額        |
|-----------------|--------------------------------------------------------------|------|-----------|
| 第 1 段階          | 世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が 80 万円以下の人 等                | 0.45 | 28,080 円  |
| 第 2 段階          | 世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が 80 万円超 120 万円以下の人          | 0.75 | 46,800 円  |
| 第 3 段階          | 世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が 120 万円超の人                  | 0.75 | 46,800 円  |
| 第 4 段階          | 世帯のだれかに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が 80 万円以下の人 | 0.9  | 56,160 円  |
| 第 5 段階<br>（基準額） | 世帯のだれかに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、第 4 段階以外の人                     | 1.0  | 62,400 円  |
| 第 6 段階          | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の人                              | 1.2  | 74,880 円  |
| 第 7 段階          | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満の人                     | 1.3  | 81,120 円  |
| 第 8 段階          | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満の人                     | 1.5  | 93,600 円  |
| 第 9 段階          | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 290 万円以上の人                              | 1.7  | 106,080 円 |



平成29年8月から

高額介護サービス費の基準が見直されます

### ● 高額介護サービス費とは？

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。

1ヵ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

### ● どのような改正が行われるのですか？

高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平性や、負担能力に応じた負担

をお願いする観点から、世帯のどなたかが市民税を課税されている方の負担の上限が月額3万7200円から4万4400円に引き上げられます。

ただし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯は、年間46万6400円(3万7200円×12ヵ月)の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。(3年間の時限措置)

#### 介護サービス費自己負担上限額(月額)

| 対象となる方                            | 平成29年7月までの負担上限(月額)           | 平成29年8月からの負担の上限(月額)                                                                                   |
|-----------------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方              | 44,000円/(世帯)                 | 44,000円/(世帯)                                                                                          |
| 世帯のどなたかが市民税を課税されている方(※)           | 37,200円/(世帯)                 | <b>44,000円/(世帯) &lt;見直し&gt;</b><br>※同じ世帯全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定 |
| 世帯の全員が市民税を課税されていない方               | 24,600円/(世帯)                 | 24,600円/(世帯)                                                                                          |
| 前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方など | 24,600円/(世帯)<br>15,000円/(世帯) | 24,600円/(世帯)<br>15,000円/(世帯)                                                                          |
| 生活保護を受給している方など                    | 15,000円/(世帯)                 | 15,000円/(世帯)                                                                                          |

(※)同一世帯に65歳以上で課税所得145万円以上の方がおり、収入が単身で383万円以上、2人以上で520万円以上の方。

## 日常生活のお困りごとから お出かけのお手伝いまで

☆介護保険外のサービスをご提供いたします

一般社団法人

**阿蘇家族**

〒869-2301 熊本県阿蘇市内牧1214-6  
代表 近藤 秀樹

電話・FAX

**0967-32-5757**

<http://aso.ne.jp/asokazoku>

(※阿蘇家族ワーカーも募集中)



#### 生活の付き添いサービス等



ショッピング



通院



入・退院



外食



見守り・話し相手



冠婚葬祭

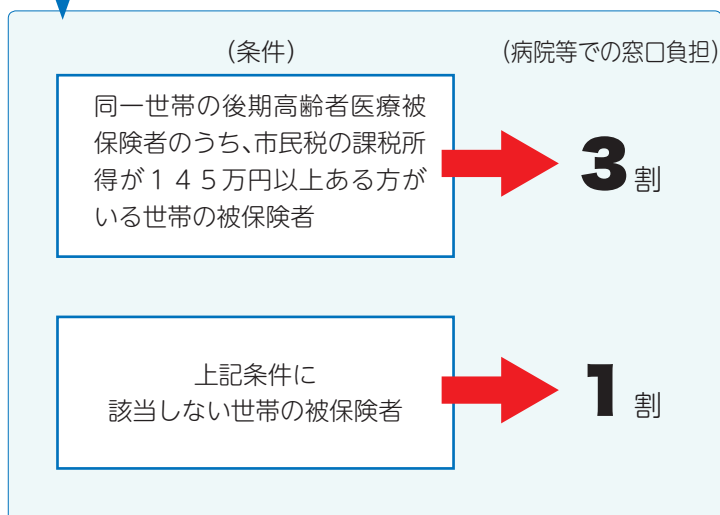
●その他、定期訪問見守り・墓参り・片付けなど

## 保険証の更新

## 後期高齢者医療被保険者証が更新されます

ほけん課 高齢者医療係 ☎ 22-3145

## 後期高齢者医療被保険者の一部負担金の割合



**現** 在をお持ちの保険証(橙色)の有効期限は、平成29年7月31日①までとなっています。新しい保険証(水色)を7月中に簡易書留で発送しますので、8月1日②からは新しい保険証をご利用ください。

新しい保険証(水色)に記載してある一部負担金の割合は、平成29年度の市民税の課税所得をもとに判定しています。

なお、現在をお持ちの保険証(橙色)は、8月1日以降に、ハサミなどで裁断のうえ破棄してください。

## 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証更新のお知らせ

## ●現在、認定証(橙色)をお持ちの方

平成29年7月31日①で有効期限が切れますので、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」(水色)を7月中に保険証と同封のうえ郵送します。8月1日②からご使用ください。

## ●新しく申請が必要な方

所得区分Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に、この認定証が必要となりますので、市役所ほけん課または各支所市民係で申請してください。

## ●申請に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証  
印かん マイナンバー  
運転免許証などの本人確認書類

## 入院・外来時の自己負担限度額及び入院時の食事代

(8月1日から)

| 所得区分        | 外来<br>(個人単位)            | 外来+入院<br>(世帯単位)                                            | 入院時の食事代<br>(1食当たり)                        |
|-------------|-------------------------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 現役並み<br>所得者 | 57,600円                 | 80,100円+<br>(総医療費-267,000円)<br>×1%を加算<br>4回目以降 44,400円(※1) | 360円<br>※指定難病者の方などは<br>260円の場合あり          |
| 一般          | 14,000円<br>(年間14.4万円上限) | 57,600円<br>4回目以降 44,400円(※1)                               |                                           |
| 区分Ⅱ<br>(※2) | 8,000円                  | 24,600円                                                    | 90日まで 210円<br>(※3)<br>91日目から 160円<br>(※4) |
| 区分Ⅰ<br>(※5) | 8,000円                  | 15,000円                                                    | 100円                                      |

(※1) 過去12カ月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円となります。

(※2) 世帯の全員が市民税非課税の人(区分Ⅰ以外の人)。

(※3) 過去12カ月以内の入院日数

(※4) 過去12カ月以内の入院日数が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

(※5) 世帯の全員が市民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人

## 保険証の更新

## 国民健康保険被保険者証が更新されます

ほけん課 国保・年金係 ☎ 22-3145

## 限度額適用・標準負担額減額認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証は、毎年8月に切り替えが必要です。新規、更新の手続きを必要とされる方は申請してください。

## ●申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証 マイナンバー  
印かん 運転免許証などの本人確認書類

## ●申請先

ほけん課 国保・年金係または各支所 市民係

## 平成29年8月から70歳以上の方の入院・外来時の自己負担限度額が変わります

18ページの『入院・外来時の自己負担限度額 / 入院時の食事代』の表をご参照ください。後期高齢者医療制度と同額となります。

## 現

をお持ちの保険証の有効期限は、平成29年7月31日①までとなっています。平成28年度10期分までの国民健康保険税が全て納付されている世帯を対象に、8月から使用する新しい保険証を7月中に簡易書留で発送しますので、8月1日②からは新しい保険証をご利用ください。

納期限までの納付が困難な場合は、市役所及び各支所で随時納税相談を受け付けていますので、お早めにご相談ください。  
※すでに納税相談をしており、計画どおりに納付されている方については、従来どおり、納付後に短期保険証を交付します。

CITY INFORMATION

## 人間ドック補助金

## 30歳以上の国民健康保険被保険者の人間ドック補助金申請

ほけん課 国保・年金係 ☎ 22-3145

## 概要

●補助金額 1日ドック 5,000円

2日ドック 10,000円

## ●申請に必要なもの

国民健康保険証 検査結果 領収書 金融機関の通帳

## ●申請先

ほけん課 国保・年金係または各支所 市民係

## 30

歳以上の国民健康保険被保険者で、平成29年度中に人間ドックを受診される方、または受診された方については、補助金を交付していますので、ほけん課に申請してください。なお、特定健診を受診する方は対象となりません。

CITY INFORMATION

国民年金

## 国民年金保険料の免除・納付猶予制度のご案内

ほけん課 国保・年金係 ☎ 22-3145

### 各種免除・猶予制度概要

|               | 免除申請                    | 若年者<br>納付猶予             | 学生<br>納付猶予                    | 退職(失業)<br>特例免除                         |
|---------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------------|----------------------------------------|
| 対象            | 前年の所得金額が一定額以下の人         | 20歳以上<br>50歳未満          | 20歳以上<br>の学生                  | 申請する年度または前年度に退職(失業)した人                 |
| 免除・猶予<br>対象期間 | H29.7月分<br>～<br>H30.6月分 | H29.7月分<br>～<br>H30.6月分 | H29.4月分<br>～<br>H30.3月分       | 失業日(退職日の翌日)を含む月の前月分から翌々年6月分まで          |
| 所得の<br>審査対象   | 本人、配偶者、<br>世帯主          | 本人、配偶者                  | 本人                            | 本人、配偶者、<br>世帯主                         |
| 申請に<br>必要なもの  | ●年金手帳                   | ●年金手帳                   | ●学生証のコピーまたは在学証明書(原本)<br>●年金手帳 | ●雇用保険受給資格証または雇用保険被保険者離職票の写しなど<br>●年金手帳 |

※若年者納付猶予は H28.7 月から対象者が 30 歳未満から 50 歳未満へ拡大しました。

※熊本地震に伴う申請については、窓口にご相談ください。

免除対象期間は H28.3 月分～ H30.6 月分までです。

H29.7 月分以降については、再度申請していただく必要があります。

**経** 済的な理由により国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

市では、平成29年度の免除・納付猶予の申請を7月3日(月)から、ほけん課及び各支所

受け付けます。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1ヵ月前の月分までさかのぼって免除の申請ができますので、免除を希望の方は、早めのお手続きをお願いします。

CITY INFORMATION

## 全国大会出場選手紹介

●柔道競技 (8.8～12 / 福島県郡山市)

全国高等学校総合体育大会柔道競技 柔道団体戦

嶋田沙緒里 (鹿児島県霧島市立国分中央高校2年 / 阿蘇中出身)

(敬称略)

めがね・補聴器・時計・宝飾・金・プラチナ高買取

**阿蘇で唯一の認定補聴器技能者の店**

阿蘇品 伸二

●認定眼鏡士 SS級  
●認定補聴器技能者 (登録番号18-2935)  
●古物商許可証 第931120000255号

**あそしな時計店**

熊本県阿蘇市一の宮町宮地1943-2

TEL/FAX 0967-22-3619  
携帯電話 090-4678-2995

■営業時間 / 8:30-19:00  
■定休日 / 1月1日～4日

あそしな時計店 検索

URL: <http://asoshina-tokel.com>  
E-mail: [yspqj409@yahoo.co.jp](mailto:yspqj409@yahoo.co.jp)

QRコード

広告

## 特定公共賃貸住宅

## 特定公共賃貸住宅の入居申し込みについて

住環境課 住宅係 ☎ 22-3169

## 概要

●間取り 3LDK(ロフト付)

## ●申し込み資格

次の条件をすべて満たしている方。

- ▷親族と同居する方。ただし、単身で入居される場合は特例がありますのでお問い合わせください。(特例に該当する方:満60歳以上の方・身体障害(1~4級)等の認定を受けている方・生活保護を受けている方など)
- ▷市税等に滞納がない方。
- ▷政令で定められた所得以下の方。(一定の所得が必要となります。)
- ▷入居可能な持ち家がない方。
- ▷暴力団員でない方。

入居決定後は連帯保証人2名が必要です。連帯保証人にも資格・要件がありますので、詳しくは住環境課にお問い合わせください。

※適時申込受付を行っています。(各支所でも受付けています。)

※7月21日☎までに申し込みをされた方については、抽選会の案内を通知します。

**8**月に阿蘇市特定公共賃貸住宅(空き物件)の抽選会を行います。入居を希望される方は入居資格などを確認していただき申し込みされますようお願いいたします。

※阿蘇市特定公共賃貸住宅とは、波野大道地区に建設してある中堅所得者向け住宅です。

CITY INFORMATION

## 林業労働災害防止のキャンペーン実施中 (6/1~7/31)

県では、林業の労働安全や労働災害のない明るい職場作りを目的に、林業労働災害防止キャンペーンを実施しています。

労働災害を起こさないためにも、作業者ひとりひとりが作業の基本事項を遵守し、安全な作業を心がけましょう！

また、夏場の作業では熱中症や蜂刺され、マダニに咬まれることで感染する疾患にも注意が必要です。安全と健康のため、十分な対策を行ってください。

## ●熱中症の予防

・適度な運動や適切な食事、十分な睡眠をとり、暑さに負けない体づくりをする

・こまめな水分補給と適度な塩分摂取  
・日よけ布の使用等で直射日光を避ける  
・日陰を利用して適度な休憩をとる

## ●ハチに刺されないためには

・白色系の作業着と蜂防護手袋、防蜂網を着用する

・整髪料や香水の使用を控える  
・蜂の巣に近づいたり刺激したりしない

## ●マダニに咬まれないためには

・肌の露出を避け、袖締り・裾締りの良いものを着用する

・DEET(昆虫などの忌避剤として用いられる化合物)を含む防虫スプレーを使用する

## ●お問い合わせ

熊本県北広域本部阿蘇地域振興局  
農林部林務課 ☎ 22・2312

## 介護業界への第一歩！ 介護のお仕事に興味のある方！

## 介護職員初任者研修開講

医療法人社団 坂梨会 主催

募集期間 平成29年6月30日~7月15日8:30~17:00(平日)

受講料 55,000円(教材費・受講料込み)

研修期間 平成29年7月28日~11月29日  
毎週 月・水・金 18:00~21:00(祝日を除く)

お問い合わせは  
介護老人保健施設  
愛・ライフ内牧まで  
TEL:0967-32-5511

## フッ素塗布

## むし歯予防にフッ化物塗布を取り入れてみませんか？

一の宮保健センター ☎ 22-5088

## フッ素塗布の概要

- 対象 満1歳～満4歳の幼児  
※満4歳になった年の年度末まで利用できます。  
※未就園児のみ、満5歳までフッ化物塗布を行うことができますので、一の宮保健センターにご連絡ください。
- 料金 100円／1回
- 持参物 ▷『もうすぐ1歳児健診』で配布したフッ素塗布カード  
※今年度、1歳児になる幼児には、『もうすぐ1歳児健診』時に配布します。  
▷母子健康手帳
- その他 ▷事前予約制です。阿蘇市以外の歯科医院で受診希望の場合は、一の宮保健センターにご連絡ください。  
▷対象者でフッ素塗布カードをお持ちでない方や紛失した方は、一の宮保健センターにご連絡ください。

**市**では、むし歯予防の一環として1歳～4歳までのお子さんを対象とした「フッ化物塗布事業」を行っています。

むし歯は、歯が生え、そこにむし歯菌の感染や食べ物(糖分)が一定時間残った状態が続くことが原因です。特に、乳歯は永久歯に比べ、

むし歯になりやすく進行もしやすい特徴があります。

フッ化物は、歯の質を強め、むし歯菌の働きを弱くするなどの効果があります。歯みがきや生活リズムとあわせて、むし歯予防の一つにフッ化物塗布を取り入れてみませんか？

## 実施機関一覧

| 医療機関名     | 電話番号      | 医療機関名     | 電話番号      |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 市原歯科クリニック | ☎ 32-3828 | 安光歯科医院    | ☎ 34-0603 |
| そのだ歯科医院   | ☎ 32-1418 | 宇治歯科医院    | ☎ 22-0214 |
| 阿蘇温泉病院    | ☎ 32-0881 | たかもり歯科医院  | ☎ 22-5588 |
| 武藤歯科医院    | ☎ 32-0027 | 佐藤歯科クリニック | ☎ 22-5131 |
| 田代歯科医院    | ☎ 34-1771 | 波野診療所     | ☎ 24-2203 |

CITY INFORMATION

第7回

## 大阿蘇元気ウォーク 2017

スポーツくじ



## 大会日程

2017. **9.2** **土** SAT ▶ **3** **日** SUN

## 大会コース

**20** km ・ **10** km ・ **5** km

## 大会会場

**阿蘇神社東側中央駐車場** (スタート&ゴール)

**事前申込** 8月10日(木)まで

**参加費** 阿蘇市民 **600** 円※

※事前申し込みの場合。当日申し込みは阿蘇市民 1000 円。

※一般(事前) 1,600 円 (当日) 2,000 円。

小学生～高校生まで(事前) 200 円 (当日) 500 円

**申込先** **0570-550-846**

※ガイドラインに従って「1」を押してください。

※平日 10:00～17:30 / 土日祝日を除く。

※市役所、各支所では受け付けていません。

問い合わせ

**大阿蘇元気ウォークエントリー事務局**

※平日 10:00～17:30 / 土日祝日を除く。

**0120-711-951**

2017.07 広報あそ

24

平成 29 年度

募集期間 7 月 24 日(月) ~ 8 月 10 日(木)

試験日 9 月 17 日(日)

試験会場 熊本県立阿蘇中央高校阿蘇校舎

# 市 職 員 募 集

受付時間は、午前 8 時 30 分～午後 5 時(ただし、土・日・祝日は除く)  
※郵送申し込みは、8 月 10 日(木)までの消印があるものに限り受け付けます。

阿蘇市役所総務課 人事係 ☎ 22-3111

## ●試験区分・受験資格など

| 区 分          | 職 種<br>採用予定数       | 職務の概要など                          | 受 験 資 格                                                                                                               |
|--------------|--------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高卒程度         | 一般事務               | 市長部局、議会などの事務局及び各種委員会などで事務に従事します。 | 平成 4 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人                                                                                |
|              | 2 人程度              |                                  |                                                                                                                       |
|              | 一般事務<br>(身体障がい者対象) |                                  | 昭和 63 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人で、身体障がい者手帳の交付を受け、自力による通勤が可能で、かつ介助なしで職務の遂行が可能な人。また、活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人 |
|              | 1 人程度              |                                  |                                                                                                                       |
| 資格免許職<br>(※) | 土木技術職              | 市長部局などに勤務し、専門の技術業務に従事します。        | 昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、直近 10 年のうち職務経験が 5 年以上(休職等の機関を除く。)あり、2 級以上の土木施工管理技士または技術士(建設部門)の資格を有する人                       |
|              | 1 人程度              |                                  |                                                                                                                       |
|              | 保育士                | 市長部局の保育所など、保育職の職務に従事します。         | 昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人、または平成 29 年度実施の国家試験で取得する見込みの人                                                     |
|              | 2 人程度              |                                  |                                                                                                                       |
|              | 社会福祉士              | 市長部局などに勤務し、専門の社会福祉業務に従事します。      | 昭和 63 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人または平成 29 年度の国家試験で取得する見込みの人                                      |
|              | 1 人程度              |                                  |                                                                                                                       |
|              | 保健師                | 市長部局などに勤務し、専門の保健業務に従事します。        | 昭和 63 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人で、保健師の資格を有する方または平成 29 年度の国家試験で取得する見込みの人                                        |
|              | 1 人程度              |                                  |                                                                                                                       |

※資格免許職の教養試験は、高卒程度となります。

## ●申込書の請求方法

|                     |                                                                                                                                                                      |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 直接取りに来る場合           | 阿蘇市役所 2 階 総務課人事係 に用意してあります。                                                                                                                                          |
| 郵送で請求する場合           | 封筒の表に「阿蘇市職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A 4 サイズが入るもの)を同封の上、「〒 869-2695 阿蘇市役所 阿蘇市総務課人事係」に請求してください。                                                           |
| インターネットからダウンロードする場合 | 阿蘇市のホームページ( <a href="http://www.city.aso.kumamoto.jp/">http://www.city.aso.kumamoto.jp/</a> )にアクセスして、申込書(PDF 形式)をダウンロードしてください。なお、A 4 サイズの厚紙(官製はがき程度の厚さで白紙)を使用してください。 |

▷上記試験の合格者は、10 月下旬頃に阿蘇市役所で第 2 次試験(面接など)を行います。

## 平成 29 年度 阿蘇広域行政事務組合職員募集

| 区 分  | 職 種  | 採用予定数 | 職務の概要など                    | 受 験 資 格                                 |
|------|------|-------|----------------------------|-----------------------------------------|
| 高卒程度 | 一般事務 | 2 人程度 | 事務部局・議会事務局に勤務し、一般事務に従事します。 | 平成 4 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人 |
| 高卒程度 | 消 防  | 7 人程度 | 消防部局に勤務し、消防業務に従事します。       |                                         |

▷試験日、試験地、受付期間は市役所職員採用試験と同じです。  
▷上記試験の合格者は、11 月(予定)に第 2 次試験を行います。

阿蘇広域行政事務組合事務局総務課人事係 ☎ 24-5111

## お知らせ

**7月は社会を明るくする  
運動強調月間です**

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちや非行をした少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今回で67回を迎えます。

**危ないよ！電線の近くは！**

感電事故防止のため、切れた電線を発見した場合は絶対に触れないでください。

また、強風により、電線にトタンやビニールシートなどが引っかけられているのを発見した場合は最寄りの九州電力にご連絡ください。

●ご連絡先 九州電力株式会社  
社大津配電事業所

☎0120・986・602

**ソウル線定期便就航記念  
グループ旅行助成事業**

阿蘇くまもと空港ソウル線の定期便再開を記念し、グループ(2〜5人)旅行助成事業が実施されています。

対象は、ソウル線のみで、期間は6月〜9月です。  
夏休み期間のご旅行などに、ぜひご利用ください。

●助成対象

阿蘇くまもと空港発着のソウル線定期便利用で、構成人数の半数以上が熊本県内に居住すること。(構成人数に添乗員を含まない)

●助成対象期間

6月2日〜9月3日(日)

●助成金額

一人につき片道2500円(往復5000円)

(阿蘇くまもと空港国際線振興協会(熊本県交通政策課)  
☎096・333・2162

**就職マッチングフェア  
inあそ開催決定**

就職マッチングフェアでは、地元を代表する企業6〜8社が集まり、事業内容や仕事の内容を説明していただきます。

書類選考なしで、企業の担当者とお話できる貴重な機会です。ぜひご参加ください。

●とき 7月29日(土)

午後1時〜午後4時

●ところ かんぽの宿阿蘇会議室

●対象者 就職・転職を考えている方

## 政治家の寄附は禁止。 有権者が求めることも禁止。



政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると、処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

ここでの寄附とは「財産上の利益となるものを与える、または与える約束をすること」です。選挙に関する、関しないを問わず、選挙区内への人や団体への寄附は全て禁止されています。また、政治家は、選挙区内の人に、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状その他これらに類するあいさつ状を出すことができません。

みんなで徹底しよう「三ない運動」



阿蘇市選挙管理委員会 ☎22-3239

## 相談

**熊本県小児救急電話相談  
をご利用ください**

年齢・経験などは問いません。(参加費無料・履歴書不要・服装自由)  
不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

●ご連絡・お問い合わせ

熊本県 あてるサロン  
☎096・312・4610



お子様(おおむね中学生まで)の急な病気への対応や応急処置などを相談できる窓口です。お子さまの急な発熱、嘔吐、下痢、腹痛などでわからないことがある場合にお電話ください。経験豊かな看護師がアドバイスします。

## 「傾いた住宅 修復できます!!」

阪神淡路大震災を契機に22年以上の実績がある、被災家屋復旧のスペシャリストです。  
全壊判定でも大半が修復可能です。  
当社特許商品のパワースカイで地震に強い家に修復できます!

お気軽にお問い合わせください



info@aizac-awaji.co.jp

起こしにい



0120-054219

受付時間 9:00~19:00(平日)

診断・見積もりは無料!!



(株)アイザックアワジ

http://www.aizac-awaji.co.jp/

熊本現場事務所 〒861-1115 熊本県合志市豊岡465

本社 〒656-1743 兵庫県淡路市斗ノ内1386-1

広告

《その他7月の主な催し》

- 7/2 (日) 中江若戸神楽定期公演
- 7/9 (日) 旬菜家庭料理レストラン

九州北部豪雨災害で不幸にも犠牲者になられた方へのご冥福をお祈りし、7月12日(水)の午前10時に防災無線でサイレンを鳴らしますので、黙祷をお願いします。

《400mL献血》

- 7/7 (金) 大阿蘇病院 9:45 ~ 12:00 東京応化工業(株)阿蘇工場 13:30 ~ 16:00
- 7/12 (水) 大阿蘇環境センター未来館 9:30 ~ 11:30

#### ● 相談時間

平日 19時~翌朝8時  
土曜 15時~翌朝8時  
日祝日 8時~翌朝8時

※毎日23時~翌朝8時、土曜15時~19時、日祝日8時~19時はコールセンター(県外)で相談に応じます。

● 電話番号 #8000

※ダイヤル回線、IP電話からは096・364・9999

小児救急ガイドブックは、くまもと医療ナビから閲覧することが出来ます。

<http://mis.kumamoto.med.or.jp/>

#### 女性のための総合相談

くまもと県民交流館パレアでは、女性のさまざまな悩みや不安などを相談員が電話と、面接で伺います。

相談内容と日時は次のとおりです。相談は無料で秘密は厳守します。

#### ● 女性総合相談

▼ 電話相談 月・木・土(9~16時)水(9~20時)

▼ 面接相談(女性対象・要予約) 月・水・土(9~16時)

● 法律相談(女性対象・要予約) 毎月第3土曜日(13時~16時)

#### ● ガールズの悩み相談

毎月第2土曜日(13時~16時)

#### ● セルフケア講座

毎月第4土曜日(13時~16時)

#### ● 申込・お問い合わせ先

くまもと県民交流館女性総合相談室

096・355・2223

## 講座

### 創業にチャレンジしませんか

創業をお考えの方、関心のある方、若手後継者の方、創業して間もない方を対象として創業の心構えから資金調達、創業計画書作成まで経験豊富な講師陣がサポートします。

● とき 7月19日(水)、21日(金)、27日(木)、28日(金)

午後6時30分~午後9時30分

● ところ 阿蘇市商工会本所

(内牧 2階会議室)

● 内容 創業の心構え・創業資金・税務関連・創業計画書の作成

● 受講料 千円(4日間)資料代

● 対象者 創業・起業をお考えの方・後継者の方など

● 定員 20名程度を予定(原則として4日間の参加をお願いします。)

● 講師 中小企業診断士・税理士・日本政策金融公庫担当者

※事前申し込み(7月10日)

まで)が必要です。

(問)阿蘇市商工会

032・0200

#### 生涯学習特別講座

#### シニア向けスマートフォン教室(Android)

スマートフォン購入を検討されている方へ、わかりやすく基本から使い方を教え

します。インターネットを使うと何が出来るのか、どのよう

に便利なのか、パソコンが無くても簡単にタッチパネル

で楽しめ、スマートフォンの使い方をわかりやすくご紹介

します。防災に役立つ情報もあります。

※教材：スマートフォン1人1台貸出

● とき 8月18日(金)14時~16時

● ところ 阿蘇市就業改善セ

ンター(一の宮町宮地)

● 定員 20名(応募多数の場合抽選)

● 申込期間 7月6日(木)~7

月21日(金)

● 受講料 無料

● 申込方法 阿蘇市教育課に電話でお申し込みください。

022・3229

※スマートフォンを購入したが、使い方がわからない初心者の方向けの教室は11月に開催します。(10月申込開始)

## 募集

### 男女共同参画川柳を募集します

あなたの家庭や職場、学校、地域など身近なところで男女に関わる「男だから女だから」と感じていること、疑問に思うことを川柳で表現してみてください。

入賞者にはクオカードを贈呈します。作品はカレンダーに掲載するほか人権フェスティバルなどで活用します。

● 応募方法 本庁・各支所・図書館に備え付けの応募用紙またはハガキ・FAX・Eメールで住所・氏名(ふりがな)・電話番号・川柳(三句まで)を記入の上ご応募ください。

● 応募資格 市内在住・在勤・在学者

● 応募締切 7月31日(月)(※当日消印有効)

● 応募先・お問い合わせ 0869・2695

一の宮町宮地504番地1

人権啓発課

022・3206

022・5205

022・5205

022・5205

022・5205

022・5205

022・5205



医療法人 坂梨ハート会

# さかなしハートクリニック

阿蘇市小里249の2

0967-24-6262

広告



# ASO CYCLING TOURISM 通信

「阿蘇×自転車」のイマをお知らせする！阿蘇サイクルツーリズム通信

阿蘇サイクルツーリズム学校「コギダス」では、さまざまなサイクリングルートの開発を行っています！その中で、今回は『内牧・なべづるルート』をご紹介します！

## 内牧・なべづるルート



### ① CLAMP

マウンテンバイク、クロスバイク、ママチャリなどを安全対策用のヘルメットとともにレンタル。台数に限りがあるので前日までに予約を

阿蘇市内牧48 ☎0967-32-0928

営:10時～18時 休:木曜(祝日除く) ¥:1600円(3h)、2700円(6h)



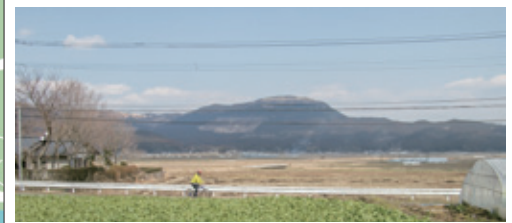
### ② 駄菓子屋

昭和の雰囲気を残す温泉街の中、よりディープなお店に思わず下車



### ③ のどかな風景

大型トラクターを巧みに操るおじさんやのんびりくつろぐ牛さんたち。北外輪山に沿って走る道路「なべづる線」には、のどかなシーンがいっぱい



### ④ 西湯浦八幡宮



別名「七タさん」とも呼ばれる彦星、織姫伝説が残る。縁結びのご利益もあるとか

### ⑦ から揚げ&まち湯



まもなくゴール。小腹がすいたところに老舗肉屋のから揚げを発見。その先に200円に入れるまち湯も

### ⑥ 福の神大黒天



宝くじが当たると評判の「福の神大黒天」。その前にある山奥から引いた清水で一息

### ⑤ 湯浦八幡宮



創建は985年。平将門の乱を治めるきっかけとなった蜂の大群はここから飛び立っていったとの伝説も

## INFORMATION



コギダス  
阿蘇サイクルツーリズム学校

阿蘇サイクルツーリズム学校コギダスでは、ホームページやフェイスブックでサイクリングに関するさまざまな情報を発信しています！

また、皆さまから阿蘇のサイクリングに関する情報も広く募集しています！

次号では波野ルートをご紹介します。

お問い合わせ：経済部観光課 ☎22-3174



「阿蘇サイクルツーリズム学校」  
フェイスブックやってます！

# 『NHKのど自慢』

## 出場者・観覧者募集

(放送予定) 9月24日(日)  
12:15～13:00(生放送)  
【総合・ラジオ第1・国際】  
※放送日時は変更になることがあります。

### 《ゲスト》



島津亜矢



山内恵介

- と き 9月24日 日  
開場：11:00 開演 11:45 終演 13:30 予定
- 予選会 9月23日 日 開会 11:40 結果発表 17:30 予定  
予選会は入場自由です。ただし、満席の場合は入場をお断りすることがあります。
- ところ 阿蘇体育館(内牧) ●ゲスト 島津亜矢、山内恵介
- 司会 小田切 千アナウンサー ●主催 NHK熊本放送局・阿蘇市
- 入場料 出場・観覧無料
- 応募方法 出場・観覧のご応募は、別々の「郵便往復はがき(私製を除く)」にて下記のとおり記入し、お申し込みください。記入などに不備があった場合は無効になりますのでご注意ください。

|  |                                                                                                                               |                                                              |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
|  | <p>往信<br/>〒860-8602<br/>NHK 熊本放送局 (住所不要)<br/>「のど自慢」<b>出場係</b><br/>または<br/>〒869-2695<br/>阿蘇市役所 (住所不要)<br/>「のど自慢」<b>観覧係</b></p> | <p>※ここには何も記入しないでください。<br/>(紙・シール等の貼り付け、修正液のご使用もご遠慮ください。)</p> |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|

<往信おもて>

<返信うら>

|  |                                                   |                                                                                                                                                                                        |
|--|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>返信<br/>申込する人の・・・<br/>①郵便番号<br/>②住所<br/>③名前</p> | <p>●<b>出場申込</b><br/>①郵便番号 ②住所<br/>③名前(ふりがな) ④年齢<br/>⑤性別 ⑥電話番号<br/>⑦職業(具体的に。中学生・高校生・大学生は部活動を記入)<br/>⑧歌う曲目とその歌手名<br/>⑨選曲理由(簡単に)<br/>または<br/>●<b>観覧申込</b><br/>①郵便番号 ②住所<br/>③名前 ④電話番号</p> |
|--|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

<返信おもて>

<往信うら>

※6月1日から郵便料金が変更になりました。往復はがき：104円⇒124円  
返信面の郵便料金(62円)が不足しないようにご注意ください。

## 出場

- ▶応募多数の場合は250組を選出のうえ、ご案内を9月5日⑩頃に発送します。
- ▶中学生以上の方で、原則としてアマチュアの方が対象です。(中学生は予選会・本選どちらも保護者の同伴が必要です。保護者の名前と電話番号も記入してください。)
- ▶応募は、1人(1組)1通に限ります。
- ▶グループで出場の場合は出場者全員の名前(ふりがな)・年齢・性別・職業を明記のうえ、代表者がお申し込みください。
- ▶応募後の曲目、出場者の変更はできません。
- ▶締切：8月16日⑩ 必着 ▶あて先：860-8602 NHK 熊本放送局「のど自慢」**出場係**

## 観覧

- ▶応募多数の場合は抽選の上、1枚で2名様まで入場できる入場整理券を9月5日⑩頃に発送します。
- ▶1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。
- ▶インターネット等での入場整理券の売買は固くお断りします。転売を目的としたお申し込みであると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。また、売買が確認された場合は入場をお断りします。
- ▶締切：8月23日⑩ 必着 ▶あて先：869-2695 阿蘇市役所「のど自慢」**観覧係**

ご応募の際にいただいた個人情報は、選出・抽選の結果のご連絡のほか、NHKの受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

### ●お問い合わせ

(出場) NHK 熊本放送局 ☎ 096-326-8203 (平日10時～17時)  
(観覧) 市役所まちづくり課 ☎ 22-3318 (平日9時～17時)

家族や身近な人との関係を見つめ直し、  
人権や差別について話し合う機会を持ちましょう。

# 人権作文

母・祖父の死と地震で自分は・・・  
阿蘇中央高等学校阿蘇清峰校舎  
一年 安武満樹

私は一年ほど前までは今とは違い、とても性格が弱く、何をするにも周りの友人に手伝わってもらったり、人前だと全く話すことができませんでした。今振り返ってみても、とても考えられないような性格でした。しかし、今の私はこれまでの人生の中で悲しみなどを乗り越え、心が強くなったように感じています。なぜ、心が強くなったのか。それは三つの大きな出来事があったからです。

一つ目の大きな出来事は母親の死です。その頃、私はまだ中学一年生で家族の中で私だけ母の本当の病名を聞かされていませんでした。周りからは母は貧血とだけ聞かされていました。余命が短いことを私に伝えることは、あまりにもシロツクが大きいだろうと考えた家族の配慮があったからです。母が亡くなって聞いたのですが、私はその頃、母の入院期間も長く貧血ではないののではない、主治医の先生に本当の病名を教えてくださいと頼んだそうです。その記憶は、私にはありません。私から頼まれた主治医の先生は、子どもにも母親の本当の病名を聞く権利があると、母の病名のことを詳しく教えてくれたそうです。一緒に

聞いていた父は余命二ヶ月であることなど、あまりにも詳しく説明される主治医に対し、子どもにそこまで説明しなくていいのでは、とその場で抗議したと聞きました。余命が短くなった母とは、旅行にたくさん行き、多くの思い出を作ることができました。母が息を引き取る瞬間は、姉と母の手を握り、

「今までありがとう。」

と感謝の気持ちを言葉にしました。その時、意識がなかったはずの母はしっかりと手を握り返してくれ、すーっと涙を流しました。母が亡くなってからとても悲しみ辛い思いをしました。その悲しみを乗り越える中で、亡くなった母がどんなことをすれば喜んでくれるか、また、これから自分自身ができるような言動をすべきか、というのをよく考えるようになりました。母親が入院するまで家事は全て母がやってくれたので、これからは私が中心になって家事などをやっていくと心に決めました。それ以来、今まで以上に自分がかかりたいと思うことができました。

二つ目は中学三年生の時の祖父の死です。母の死から時間が経っていたとはいえ、やはり家族が亡くなることはとても辛く、悲しいことでした。特に、祖母、祖父と仲が良かった姉の落ち込みようは

激しく、見ていただけでも辛かったです。しかし、祖母と姉が辛い分、私が頑張らなくてはいけないと思い、踏張り頑張ることができました。

三つ目は熊本を襲った大地震です。一回目の前震では家族や家に大きな被害はなく避難するだけで済みましたが、本震では前震とは全く違い、全てが壊れてしまうのではないかとという大きな音や震動があり、ガラスや茶碗などが降り注いできて怖いという気持ちや、死ぬかもしれないという恐怖を通り越し、何も考えることができませんでした。何とか避難した後、事実を受け入れることができませんでした。しかし、その時、父が私に、

「ボランティアの方々に混じって一緒に手伝ってこい。」

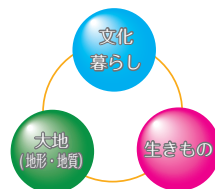
ということをお願い言い出し、ボランティアに参加することになりました。初日は、我が家付近は立ち入り規制もあり、家の片付けも終わっていないのになぜボランティアに参加しなければならぬのだらうという思いが強く、私の気持ちの中で半分以上は嫌々ながらに参加していました。しかし、数日参加していると阿蘇や益城の地域へ行くようになりました。家が半壊している地域や全壊している地域、道路が陥没している状況を目の当たりにしました。我が家

以上に被災されている方々が復興のために頑張っておられる姿を間近に見ることで、比較的無事な私がきちんと気を張っていいこうと思うことができました。

私は主にこの三つの出来事と家族のお陰で精神的に大きく成長することができました。今まで、両親、祖父母、姉、また、身近で助けて下さった方々に恩返ししていいこうと強く心に決めました。そのためには、将来の進路を見据え、今まで以上に専門教科を中心とした学問に力を入れていきます。また、普段の生活から物事の先を読んで行動できるような人物になるよう努力していきます。

## 先生からのコメント

クラスでもリーダー的な存在で、友人を良い方向に導いています。父親の曲がったところが嫌いな性格をしっかりと受け継いでおり、友人間のトラブルも事前に察知し注意を喚起しています。先日の資格試験でも、友人たちの中心となつて問題集に取り組んでいました。高校三年間で多くの資格を取得し、土木建設業の職に就く目標を持っています。



ジオパークは、地球の活動が  
つくりだす大地、そこで育ま  
れる生きものや恵み、それら  
を人々が活用し築きあげる  
文化を、**観て、遊んで、味わ**  
**い**、地球と私たちの暮らしの  
『つながり』を知り、地球とよ  
り良く暮らすことを考える  
きっかけとなる場所です。

阿蘇ユネスコジオパークの **HOT** な話題をお届け。

# カルデラ暮らし

ASO UNESCO GLOBAL GEOPARK ASO UNESCO GLOBAL GEOPARK ASO UNESCO GLOBAL GEOPARK ASO UNESCO GLOBAL GEOPARK

## 阿蘇ユネスコジオパークを支える「ジオガイド」！

阿蘇ユネスコジオパークには、阿蘇の魅力について、楽しく、そしてわかりやすく理解を深めていただくため、専門の知識を学び、認定を受けたジオパーク専門の案内人、「ジオガイド」がいます。現在、登山が得意なガイド、動物や花に詳しいガイド、歴史好きのガイドなど、個性溢れる57名が阿蘇ジオパークガイド協会に所属し、活動しています。

美しい景観や動植物、湧水や温泉、伝統や食文化など、阿蘇の魅力をジオガイドと一緒に探ってみると、それらが大地や火山とどう繋がっているのかがみえてきます。道端に落ちている岩石にまで興味が湧いてくるかも…！みなさんも、雄大な大地の成り立ちと、そこで繰り広げられてきた人間生活の営みについて、ジオガイドと探訪してみませんか？

### 活動内容



#### 【ジオツアー】

阿蘇ユネスコジオパークにある33カ所のジオサイトの中からご希望のサイトを案内します。中でも人気なのは、阿蘇五岳の一つ、杵島岳トレッキング。杵島岳は景観が素晴らしく、トレッキングルートも整備されていますので、お子さまや初心者でも登りやすいコースです。

#### 【クリーンウォーキング】

ジオサイトの景観保全のため、ゴミ拾いや草刈りなどを行っています。住民の方々も参加していただくことができ、清掃活動のあとは、ジオサイトについての解説を行っています。地域の人にも改めてジオパークやその地域の特徴、素晴らしさを知ってもらう普及・啓発にもつながっています。

#### 【サークル活動】

「英会話」「グルメ」「登山」「野花」「パソコン」などのサークル活動を行っています。お客様に食事のお店を提案したり、情報収集・発信について検討したりと、阿蘇ユネスコジオパークを多方面から楽しんでもらうよう、ジオガイド自ら活動を行っています。

### ジオガイドになるには？

定期的に行われている「阿蘇ガイド養成講座」を修了し、阿蘇ジオパークガイド協会に入会すると、ジオガイドとして活躍することができます。今年も開催予定ですので、興味のある方は是非下記にお問い合わせください！



#### 阿蘇ジオパーク推進協議会

〒869-2221 熊本県阿蘇市赤水 1930 番地 1 阿蘇火山博物館内

TEL: 0967-34-2089 FAX: 0967-34-2090

公式ウェブサイト: <http://www.aso-geopark.jp/> フェイスブック: <https://www.facebook.com/AsoGeopark/>



阿蘇医療センター

〒869-2225 阿蘇市黒川 1266

☎ 34-0311 / ☎ 34-2273

地域医療！

# 阿蘇医療センター通信

Aso Medical Center

#21

地域中核病院としての役割

## 阿蘇医療センター健康フェスタ開催のお知らせ

阿蘇医療センター開院3周年を記念して、阿蘇医療センター健康フェスタを開催します。

健康増進や病気予防を目的に、阿蘇医療センターの専門職・技術スタッフによる市民公開講座の開催や、相談窓口、体験コーナーを設けます。参加は無料です。

多くの方々の参加をお待ちしております。

- とき  
8月5日(土)  
13時30分～16時
- ところ  
阿蘇医療センター
- 参加費  
無料

### 第1部 市民公開講座 13:30～14:30

#### 「認知症、がん、感染症に関すること」(予定)

認定看護師(日本看護協会認定)などの院内スタッフが認知症ケアやがん化学療法、感染症予防などについて紹介します。

### 第2部 健康フェスタ 市民公開講座終了後～16:00



スタッフによる相談の様子

#### 【コーナー紹介】

- 医師によるなんでも相談
- 歯科医師によるお口の相談
- 薬剤師によるお薬相談
- 臨床検査技師による簡易血糖測定
- 臨床工学技士と看護師による一次救命処置体験
- 管理栄養士による栄養相談・展示
- 看護師による血圧測定・高齢者体験
- リハビリ室スタッフによる健康体操指導と体力測定体験
- 診療放射線技師による放射線検査に関する情報、相談
- 地域医療連携室による総合相談
- 健康診断室による健診相談

※内容は変更になる場合があります。



くまもと医療の復興に

あなたの力を貸してください

## くまもと復興応援ナース

熊本地震の影響で、阿蘇地域の医療機関で看護師が不足しています。そこで熊本県と熊本県看護協会が、短期間でも就労可能な「くまもと復興応援ナース」の募集を始めました。

優遇特典として、阿蘇市の観光特典(阿蘇坊中温泉「夢の湯」無料入浴券(12枚つづり)など)を用意しています。看護職のお知り合いの方にもぜひご紹介ください。

#### 希望施設

阿蘇温泉病院 大阿蘇病院  
阿蘇やまなみ病院 阿蘇立野病院  
小国公立病院 阿蘇医療センター

#### 【応募方法】※事前登録が必要です。

詳しい内容は、熊本県ナースセンター ☎096・365・7660 にお尋ねいただくか、公式ウェブサイト「熊本県ナースセンター」内のくまもと復興応援ナースのページをご覧ください。

同ページは阿蘇医療センターのホームページでも紹介しています。



## お知らせ

library information

### 夜間開館のお知らせ

7月、8月(7月6日、8月16日、31日を除く)は週1回午後8時まで開館しています。

|                 |                                     |
|-----------------|-------------------------------------|
| 阿蘇図書館<br>(水曜日)  | 7月5日、12日、19日、26日<br>8月2日、9日、23日、30日 |
| 一の宮図書館<br>(木曜日) | 7月13日、20日、27日<br>8月3日、10日、17日、24日   |

### おはなしアップルの夏のお楽しみ会

- とき 7月22日(土) 午後2時から
- ところ 阿蘇図書館研修室

## 移動図書館

bookmobile

### ●阿蘇・一の宮地区 (7月7日(金)・8月4日(金))

|         |               |
|---------|---------------|
| 西役犬原公民館 | 9:40 ~ 10:00  |
| ▼       |               |
| 竹原公民館   | 10:05 ~ 10:25 |
| ▼       |               |
| 坊中公民館前  | 10:35 ~ 10:55 |
| ▼       |               |
| 佐伯商会前   | 11:00 ~ 11:10 |
| ▼       |               |
| 赤水駅前    | 11:30 ~ 11:50 |
| ▼       |               |
| 宮本酒店前   | 11:55 ~ 12:15 |
| ▼       |               |
| 坂梨公民館   | 15:00 ~ 15:20 |
| ▼       |               |
| 古城公民館   | 15:30 ~ 15:50 |

### ●波野地区 (7月11日(火)・8月22日(火))

|            |               |
|------------|---------------|
| 波野保健福祉センター | 11:40 ~ 12:00 |
|------------|---------------|

※天候や道路状況により巡回を中止することもありますのでご了承ください。

移動図書館に関するお問い合わせは、阿蘇図書館 ☎ 32-0067 まで。

## 新刊案内

just published

### 『女系の教科書』

余計な口はできるだけ挟まない。男が女系の中で生きるには、家庭でも处世術が必要なのだ。

懐かしくて新しい家族のかけがえを描く。



藤田宣永／著  
(講談社)

## 第13回阿蘇市読書感想文コンクール作品募集

### 応募資格

- ▶市内に在住する一般社会人(大学・短大・専門学校等の学生含む)
- ▶阿蘇市内の小中学校及び高等学校に在籍する児童生徒(学校を通しての応募)

### 対象図書

- ▶フィクション・ノンフィクションを問いません。
- ▶教科書・副読本・読書会用テキスト類またはこれに準ずるもの、雑誌(別冊付録を含む)及びパンフレット類は対象としません。

### 用紙字数

- ▶B4版400字詰め原稿用紙(パソコン等によるもの可)
- ▶本文1,200字以上2,000字以内

### 募集締切

9月14日(木)まで

### 応募先

#### 一の宮図書館

〒869-2612  
阿蘇市一の宮町宮地 2383 番地  
☎ 22-2916 / ☎ 22-3819

#### 阿蘇図書館

〒869-2301  
阿蘇市内牧 976 番地 2  
☎ 32-0067 / ☎ 32-3744

### 審査

阿蘇市読書感想文コンクール審査会で審査を行います。審査会は、学識経験者並びに図書館関係者で構成します。

### 表彰

- ▶阿蘇市長賞 3点以内
  - ▶阿蘇市教育長賞 10点以内
  - ▶阿蘇市立図書館長賞 3点以内
  - ▶参加賞(応募者全員)
- ※表彰式の日程は後日連絡いたします。  
※各賞の受賞者には、賞状・副賞を授与します。  
※各賞には該当者がない場合もあります。  
※全ての応募作品を文集に掲載し発行します。

### 注意事項

- ▶応募作品は返還しません。
- ▶応募作品は市内外で必ず未発表のものであること。
- ▶応募作品に「題名・氏名・住所・電話番号」を明記の上ご応募ください。  
(上記記載事項は作品文字数に含みません)
- ▶阿蘇市長賞に該当する作品は、今年度「広報あそ」に全文を掲載します。



## 子育て

### のんびり広場 (波野保育園内 ☎ 24-2800)

- 7月 5日㊦ 七夕会(飾り付け)
- 7月 8日㊦ 波野保育園の夏祭りに参加しよう
- 7月12日㊦ お外で遊ぼう
- 7月19日㊦ 簡単おやつ作り・誕生会・測量日 **要予約**
- 7月28日㊦ カドリー・ドミニオンピックニック **要予約**
- 8月 2日㊦ 水遊び・プール遊び

### すくすく広場 (一の宮子育て支援センター ☎ 22-4539)

- 7月 4日㊦ 七夕の集い
- 7月 6日㊦ 小物作り
- 7月11日㊦ どんどこ遊びをしよう
- 7月13日㊦ プール開き(スイカ割り)
- 7月18日㊦ りんどう保育園体験保育 **要予約**
- 7月20日㊦ にこにこクッキング **要予約**
- 7月25日㊦ 誕生会・計測日
- 7月28日㊦ アマービレコンサート
- 8月 1日㊦ プール遊び
- 8月 3日㊦ 人形劇観劇会

### ぴよぴよ広場 (阿蘇市子育て支援センター ☎ 32-3843)

- 7月 5日㊦ 計測日・七夕会・体験試食会 **要予約**
- 7月 6日㊦ 乙姫の家七夕交流会 **要予約**
- 7月10日㊦ 料理教室(夏のおやつ作り) **要予約**
- 7月12日㊦ 交通安全教室
- 7月19日㊦ 誕生会・カレーパーティー・お話し会 **要予約**
- 7月26日㊦ 救急法講習会・消防署見学 **要予約**
- 7月28日㊦ カドリー・ドミニオンピックニック **要予約**
- 8月 2日㊦ ぴよぴよ夏祭り

### さくらんぼ広場 (あそひかり幼稚園内 ☎ 22-0089)

- 7月 3日㊦ 七夕飾りを作ろう **要予約**
- 7月12日㊦ 水遊びをしよう
- 7月19日㊦ 夏野菜の収穫をしよう **要予約**
- 7月26日㊦ 水遊びをしよう
- 8月 2日㊦ 水遊びをしよう

### Yっ子広場 (熊本 YMCA 黒川保育園内 ☎ 34-0402)

- 7月 7日㊦ 七夕集会
- 7月22日㊦ YMCA あそまつり

### ポップ広場 (阿蘇中央幼稚園内「南教室」 ☎ 32-3643)

- 7月 3日㊦ プール遊び
- 7月 7日㊦ 七夕飾りづくり
- 7月10日㊦ プール遊び
- 7月14日㊦ プール遊び
- 8月 5日㊦ こどもまつり

### さばさば広場 (古城保育園内 ☎ 22-0380)

- 7月 4日㊦ ベビーマッサージ **要予約**
- 7月13日㊦ スイミング **要予約**
- 7月22日㊦ 夕涼み会 **要予約**
- 7月26日㊦ プールあそび **要予約**

※各センターでは、おやつ作りや親子クッキングなどの調理実習にはエプロン・三角巾(バンダナ可)が必要です。

## 在宅医

※診療時間：午前9時～午後5時  
※受診の際は必ず保険証をご持参ください。

- 7月 2日㊦ 松見内科クリニック ☎ 22-0260
- 7月 9日㊦ 協胃腸科 ☎ 32-2500
- 7月16日㊦ 坂梨ハートクリニック ☎ 24-6262
- 7月17日㊦ 大阿蘇病院 ☎ 22-2111
- 7月23日㊦ 栗林内科医院 ☎ 22-1024
- 7月30日㊦ 眼科古嶋医院 ☎ 34-0008

## 健診

※場所：一の宮保健センター (☎ 22-5088)  
※対象者には個別に通知しています。

- 7月 4日㊦ 7～8カ月児健診
- 7月11日㊦ 4カ月児健診・もうすぐ1歳健診
- 7月18日㊦ 3歳児健診
- 7月25日㊦ 1歳6カ月児健診

## 相談

### 心配ごと相談

- 7月6日㊦・20日㊦ 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター  
 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

### 法律相談 (民事・家事・刑事等に関する事) **要予約**

- 7月6日㊦ 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター  
 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

### 年金出張相談 (国民年金・厚生年金) **要予約**

- 7月3日㊦・13日㊦ 一の宮保健センター
  - 7月10日㊦・24日㊦ 農村環境改善センター(内牧)
- ※時間はいずれも 10:00～15:00

阿蘇市東年金事務所 ☎ 096-367-2503

### 消費生活相談

- 7月5日㊦・19日㊦ 10:00～15:00 内牧支所  
 阿蘇市生活相談センター ☎ 22-3364

### 認知症カフェ (相談や悩みを語り合える憩いの場)

- 7月12日㊦ 10:00～13:00 阿蘇保健福祉センター
- 7月13日㊦ 10:00～13:00 一の宮高齢者センター  
 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

### 障がい者相談 (就業・生活)

- 7月18日㊦ 10:00～12:00 阿蘇市役所  
 市役所福祉課 ☎ 22-3167

### あそ若者就労相談会

- 7月10日㊦・24日㊦ 10:00～16:00 ハローワーク阿蘇  
 阿蘇市若者支援センター ☎ 0968-74-0007

## 寄 付

### 【阿蘇市社会福祉協議会（香典返し）】

(5月31日受付分まで)

| 寄付者    | 続柄  | 物故者   | (行政区)   |
|--------|-----|-------|---------|
| 岩下 末時  | 亡妻  | 米     | (東2区)   |
| 片山 ユイ子 | 亡夫  | 保喜    | (東1区)   |
| 森塚 久子  | 亡子  | あき子   | (古神1区)  |
| 阿蘇品 康浩 | 亡父  | 勘吾    | (古城2区)  |
| 鮎川 義子  | 亡義姉 | 緒方ヨシ子 | (原口)    |
| 井野 和子  | 亡夫  | 保富    | (荻の草)   |
| 小野 博尉  | 亡母  | つや子   | (内牧2区)  |
| 山内 スミ子 | 亡夫  | 常敏    | (成川)    |
| 岩下 房敏  | 亡妻  | シマエ   | (黒流町)   |
| 坂本 トミ  | 亡夫  | 政信    | (赤水)    |
| 酒井 伸子  | 亡母  | 倉岡 忻子 | (熊本市北区) |

## 赤ちゃん

(5月31日受付分まで)

| 赤ちゃん      | 誕生日   | パパ・ママ (行政区)    |
|-----------|-------|----------------|
| 石田 陽菜理ちゃん | 4月28日 | 俊 行・佳 乃 (上役犬原) |
| 郷 陽菜良ちゃん  | 4月28日 | 良 経・友美加 (永草)   |
| 渡辺 泰叶くん   | 4月30日 | 晋 亮・直 美 (坊中)   |
| 石田 絢菜ちゃん  | 5月3日  | 良 太・静 香 (宇土)   |
| 宇野木 碧くん   | 5月7日  | 剛 ・沙 織 (北2区)   |
| 菅 みなみちゃん  | 5月9日  | 大 志・美 香 (内牧5区) |
| 家入 凛太郎くん  | 5月10日 | 良 平・由 衣 (内牧2区) |
| 志賀 悠大くん   | 5月14日 | 智 和・なぎさ (古神1区) |
| 河瀬 夏羽ちゃん  | 5月14日 | 裕 紀・一 恵 (永草)   |
| 江島 孝祐くん   | 5月15日 | 安 彦・貴 子 (笹倉)   |
| 菊川 智晴くん   | 5月17日 | 佑 司・望 美 (坊中)   |
| 宇都宮 恵麻ちゃん | 5月18日 | 隆 ・佐千恵 (分2区)   |
| 犬飼 幸叶くん   | 5月20日 | 博 臣・恵 里 (東3区)  |
| 湯治 碧生くん   | 5月20日 | 栄太郎・美 里 (赤水)   |
| 米村 一輝くん   | 5月23日 | 康 輝・歩 (西小園)    |
| 甲斐 滯里ちゃん  | 5月24日 | 信 幸 亜 矢 (赤水)   |

## 米 寿

(昭和4年6月生まれ)

氏名 (行政区)

氏名 (行政区)

|               |              |
|---------------|--------------|
| 小濱 エツコ (内牧2区) | 中嶋 年治 (乙姫)   |
| 村上 正則 (小里)    | 工藤 ヨソ子 (櫛木野) |
| 竹本 洋子 (南宮原)   | 江良 良子 (立塚)   |
| 中川 カコ (乙姫)    |              |

## 結 婚

(5月31日受付分まで)

| 夫     | 妻     | (行政区) |
|-------|-------|-------|
| 市原 聖也 | 笹原 綾華 | (神石)  |
| 石田 真一 | 原田 夏海 | (下町)  |
| 山崎 稔  | 荒木 美幸 | (竹原)  |

※本ページ内の氏名は敬称を省略させていただいています。また、各情報は希望者のみ掲載しています。



## 人の動き

(2017年5月31日時点)

(5/1 ~ 5/31)

| 人口     |         |         |         |          | 世帯  |     |     |      |
|--------|---------|---------|---------|----------|-----|-----|-----|------|
|        | 人口      | (男性)    | (女性)    | 世帯       | 出生  | 死亡  | 転入  | 転出   |
| 人数・世帯数 | 26,977人 | 12,790人 | 14,187人 | 11,406世帯 | 16人 | 34人 | 97人 | 121人 |
| 前月比    | 10人減    | 4人減     | 6人減     | 27世帯増    |     |     |     |      |

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい。

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 ※完全予約制です。

法律相談料が変わりました。

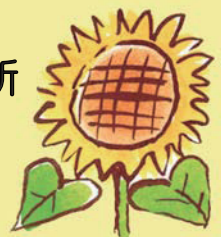
- ・初回相談が、30分まで無料になりました！
  - ・初回30分超えた2回目以降は30分3500円です。
- ※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

## 阿蘇ひまわり基金法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

熊本県弁護士会所属

弁護士 森 あい(もり あい)



〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)

# 阿蘇中央の「旬」伝えます

～この1年間奇数月に合計6回阿蘇中央高校の活動状況をお届けします～

## 地域と共に



育友会会長  
穴井 憲一

阿蘇中央高校PTA（育友会）は、二校舎制の中で両校舎の架け橋となるべく、学校行事にも協力させていただき、笑顔で学校生活が送れるようサポートしています。本校は、進学はもちろん、将来必要な専門的知識を習得できる、魅力的な高校です。その魅力は中々周りには伝わりにくく、地元に残る子どもたちが少なくなってきたているのも実状であります。保護者も学校と協力しながら地域に阿蘇中央高校の魅力を発信しなければならぬと思っています。これからの子ども達にも阿蘇中央高校から社会で活躍する人材が巣立って欲しいと思います。

## 第一弾

## 「学科紹介」

～本校の学科（全5学科）を紹介します～

### 農業食品科

動物・園芸・食品について学ぶ学科です

農業食品科では「命」と「食」に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得し、生命を愛し、勤労と生産の喜びを感じ、自ら学ぶ意欲と問題解決能力を学ぶことができます。さらに、創造性豊かで、社会の変化や科学技術の進展に主体的に対応できる能力を身に付けることができます。

- ・農業経営者、地域産業の担い手の育成を目指します。
- ・地域の農産物を材料とした安全・安心な食品の加工・製造技術を身に付けた人材の育成を目指します。



豚の飼育



日本一の米の栽培



食品加工

### グリーン環境科

林業・農業土木・環境について学ぶ学科です

グリーン環境科では、阿蘇の雄大な自然をキャンパスに「林業」「農業土木」についての知識や技術を習得します。林業では演習林実習や木材加工実習を通して林業生産や木材利用について学ぶ事ができます。農業土木では、地域農業の基盤となる施設などの測量や土木技術について学ぶことができます。

- ・測量士補、各種機械操作資格等の取得を目指します。（10種以上取得可能）
- ・公務員（技術）、国公立大学、林業、土木、建築、製造関係への進路実現を目指します。



野焼き



アーク溶接の資格試験



シイタケの駒打ち

残りの3学科は次号以降でご紹介します。

器提供:陶房 楽

## 笹 だ ん ご

### 材 料 (10 個分)

- もち米の粉…200 g
- 水…150 c c 強
- あんこ…150 g
- 片栗粉…少々
- 笹の葉…10 枚

### 作 り 方

- 1 笹の葉を熱湯に通し、すぐ水で冷やす。  
(熱湯は捨てずにだんごをゆでるのに使う。これで笹の葉の香りをだんごにうつす。)
- 2 あんこを 10 等分にして丸める。
- 3 もち米粉を水でこねて耳たぶくらいの柔らかさにしたら、10 等分にする。
- 4 3 にあんこを入れて、丸めたら片栗粉をまぶし、熱湯でゆがく。(片栗粉をまぶしておくと、食べるときに笹の葉からだんごが外れやすい)
- 5 笹の葉で包む。



× × × × × 食改冒から一言 × × × × ×

この季節は緑のきれいな笹の葉ができます。この笹の葉を利用して作った笹だんごは、昔は、お盆のお供え物、おもてなし、普段のおやつとして日常生活に根付いていました。  
手順はとても簡単ですが色々コツがあるようです。



問一の宮保健センター ☎ 22-5088



さわやか

ながた あ り さ  
**長田 亜里紗** さん (19 歳) 住所: 分 2 区  
協胃腸科 勤務

趣味 音楽鑑賞

特技 書道

好きな言葉 今日を大切にする

阿蘇の好きなところ 自然豊かなところ

好きな異性のタイプ 誠実な人

仕事の内容 受付事務

仕事で日頃から心がけていること 笑顔で対応すること

**一言コメント** 協胃腸科は、胃や大腸の内視鏡検査、外来診療を中心にを行っています。健康が一番ですが、何か不安がある際は早めにご来院ください。優しい先生とスタッフで対応させていただきます。

### フレッシュマン

阿蘇市で働く元気なフレッシュマンを募集しています！自薦他薦は問いません。

[対象] ①阿蘇市民 ②阿蘇市内で働く人 ③仕事を始めて5年以内 ④おおむね 30 歳未満の男女

[問い合わせ] 総務課秘書広報係 ☎ 22-3111 (メール) pr@city.aso.lg.jp



# 阿蘇フォト on Instagram

Instagram



#my\_aso でタグ付けされた選りすぐりの写真をご紹介します！



♥ @chi\_zi\_vfr



♥ @ ken.wake1



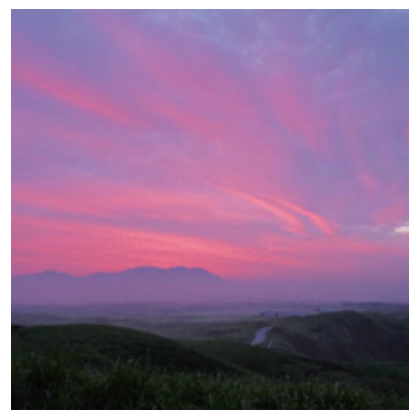
♥ @u\_taro\_photography



♥ @kimako\_



♥ @faust\_arrp



♥ @kubozan



## 第4回阿蘇市公式Instagram フォトコンテスト

**募集期間** 8月31日(木)まで

**テーマ** 夏真っ盛り！

**入賞** 1名

**応募方法** ①「@asostagram」をフォロー ②「#my\_aso\_summer」をコメントに入力

**応募条件** 阿蘇市内で撮影されたことがわかりテーマに沿った写真 **賞品** ASOMO 夢のコラボセット

※Instagram内のメッセージで直接ご連絡させていただきます。

※入賞作品はInstagramで発表させていただきます。

### 賞品紹介

#### ASOMO 夢のコラボセット

阿部牧場の牛乳とヨーグルト・ひばり工房のベーコン・阿蘇ものがたりのとまとケチャップと阿蘇にしかない人気商品のセットです。



ASOMO  
阿蘇市観光協会

賞品提供・協力:ASOMO (阿蘇テレワークセンター) ☎ 23-6061



広報あそ 2017年7月号 No.150

発行／阿蘇市役所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1 TEL0967-22-3111(代) FAX0967-22-4577  
編集／総務課秘書広報係 印刷／株式会社つるばやし印刷 熊本県阿蘇市一の宮町宮地527-2



阿蘇市ホームページ  
<http://www.city.aso.kumamoto.jp/>



阿蘇市Instagram  
<https://www.instagram.com/asostagram/>



阿蘇市フェイスブック  
<https://www.facebook.com/asocity/>

